

ご家族みなさんでご覧ください

けんぽだより

活

KATSU 2020.4 no.278

特集号

年間保存版

- 令和2年度健保の予算と事業計画のお知らせ
- 健康保険のしくみ
- 疾病予防事業のご案内
- 健康づくり事業のご案内
- 保養所利用のご案内

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
<http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/>



東京都 千代田区
P32「歩きたくなる旅」
で紹介しています。

令和2年度健保の予算と事業計画

健康保険のしくみ

健康保険組合の主な仕事、医療保険制度
ライフシーンで見る健康保険
保険料

退職後と高齢者の医療保険

法定給付

付加給付・健康保険限度額適用認定証

第2期データヘルス計画

第3期特定健診・特定保健指導

ただ太っているだけでなく、さまざまな病気につながる
メタボリックシンドローム

感染症対策を忘れずに！

疾病予防事業のご案内

生活習慣病予防健診・各種補助金

秋の婦人生活習慣病予防健診のお知らせ

秋の婦人生活習慣病予防健診申込書

健康診断・人間ドック契約医療機関一覧表

健康づくり事業のご案内

健康ポータルサイト Pep Up (ペップアップ)

春・秋のウォーキング大会、日帰り温泉施設「大江戸温泉物語」

契約スポーツ施設、へるすぴあ、FUJIIYAMA 倶楽部

無料歯科健診

禁煙サポート事業

保健指導宣伝事業

健保組合の広報事業、健保連 東京連合会による健康相談
医療費のお知らせ、ジェネリック医薬品のお知らせ

29 28 27 26 25 24 22 20 18 17 16 15 14 12 11 10 9 8 7 6 4

令和2年度の新規事業

健康ポータルサイト 「Pep Up (ペップアップ)」

■ P22

PCやスマホからアクセス可能なWebサービスで、健康増進を目的に、充実の健康コンテンツを利用できます。
イベント参加や健康増進の取り組みに応じてポイントが貯まり、貯まったポイントを商品と交換することができます。

ご登録
ください

オンライン 特定保健指導事業

■ P12

スマホの専用アプリを利用した特定保健指導を実施します。
初回面談やその後のフォローアップをオンラインで実施できます。

コナミスポーツクラブ

■ P25

コナミスポーツクラブの都度利用に補助金を支給します。事前に登録しておけば、保険証の提示により、利用料金から1,000 円の割引が受けられます(月3回まで)。

大江戸温泉物語

■ P24

「東京お台場 大江戸温泉物語」および「大江戸温泉物語 浦安万華郷」の日帰り入浴ご利用時に、保険証を提示することで、通常価格から約1,000 円前後の割引を受けられます。

健保のホームページをご利用ください！

<http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/>

各種健診のご案内はこちら。健診を受けられる契約医療機関の一覧や、健保会館で受けられる健診日程も掲載。

健保組合からのお知らせが随時更新されています。「新着情報」「けんぽ情報」「健康かんり」「公告」と、内容ごとにタブを分けて表示できるようになりました。

ジェネリック医薬品について調べたいときに役立つサイトがリンクされています。

健保組合からの重要なお知らせを掲載。

調べたい内容に関するキーワードを入れて検索。

各種申請書類はこちらから。

ケース別に、健康保険の各種手続きを解説。必要な書類もダウンロードできます。

健康企業宣言の進め方などを解説しています。

スマホでも見られます！



36 **個人情報の取扱い**
 34 **スマホウォーク参加者募集中！**
 33 **クイズに挑戦！**
 32 **おたよりありがとうございます！**
 30 **歩きたくなる旅**
 30 **契約保養施設の活用方法**
 30 **保養所利用のご案内**

禁煙サポート事業

☎ P27

スマホアプリを利用して禁煙サポートが受けられます。トライアル事業のため、抽選で 20 名の方を対象に **自己負担「0 円」** でご参加いただけます。

健康企業宣言

☎ P29

新たに健康企業宣言をされた事業所へ「健康測定セット」を提供します。先着 30 社となります！

たびゲーター

☎ P30

インターネット予約サイト「たびゲーター」の導入により、全国約 14,000 カ所の契約施設を Web 上でご予約いただけるようになりました。補助金額は従来どおり、1 泊につき被保険者 4,000 円・被扶養者 3,000 円（年度 3 泊まで）です。

無料歯科健診

☎ P26

都内を中心に約 400 カ所の歯科医院で、**自己負担「0 円」** で歯科健診を受診していただけます。



お知らせ



第 145 回組合会において介護保険料率の改定が決議されました。



高齢化や医療の高度化、高額医薬品の保険適用などにより国民医療費は増加を続け、1人当たりの年間医療費は約34万円と、30年余りで約2倍に増加しました。全国の健保組合の1人当たり年間保険料も約50万円と、過去12年で約11万円の増加となりました。2022年以降は団塊の世代が後期高齢者へ移行することで、保険料負担のさらなる上昇や健保財政の急激な悪化が危惧されています。

こうしたなか、政府の全世代型社会保険検討会議は所得が一定以上の75歳以上の窓口負担を1割から2割へ引き上げる方針を示しました。制度の詳細は現在議論されていますが、現役世代の負担軽減につながる内容となることが強く望まれます。

当健保組合の令和2年度予算は、9億332万円の黒字となりました。被保険者数の増加等による保険料収入の増加額が、主な支出である保険給付費や納付金の増加額をカバーしたためです。しかし、今後は

no.278 4

保険給付費および納付金の更なる増加が見込まれ、厳しい状況となることが予想されています。

収入

主な収入源である事業主と被保険者のみなさんからの保険料は、前年度予算比10億6、335万円増の236億5、371万円を見込みました。

支出

主な支出は、被保険者やご家族の医療費等にあてられる保険給付費と、高齢者医療制度を支えるために国に拠出する納付金です。保険給付費は前年度予算比11億104万円増の116億1、620万円、納付金は同1億1、621万円増の98億7、661万円を見込みました。

一方、保健事業費には9億7、98万円を計上し、みなさんの健康づくりをサポートしてまいります。なかでも、死亡原因の過半数を占めるとされる生活習慣病を予防することとは、健保組合の大きな課題です。当健保組合では、健康企業宣言を推進するとともに、事業所と協力して特定健診・特定保健指導の受診率向上を図ってまいります。また、今年度は新たに健康ポータルサイトを開設し、個人の健康づくりへの取り組みをサポートします。この他にも、歯科健診や禁煙サポートなどの新規事業を導入いたしますので、ぜひ健康維持・増進にお役立てください。

一般勘定（令和2年度予算）

収入

科目	予算額(千円)
保険料	* 23,653,709
国庫負担金収入・他	* 10,673
調整保険料収入	318,291
繰入金	* 40,000
国庫補助金収入	* 54,503
特定健診等事業収入	* 2
財政調整事業交付金	188,000
雑収入	* 33,124
合計	24,298,302
経常収入合計	23,724,023

経常収支差引額	903,319
---------	---------

支出

科目	予算額(千円)
事務費	* 321,573
保険給付費	* 11,616,199
納付金	* 9,876,607
保健事業費	* 977,979
還付金	* 2,027
営繕費	5,294
財政調整事業拠出金	318,291
連合会費	* 12,045
積立金	* 11,300
雑支出	* 5,001
予備費	1,151,986
合計	24,298,302
経常支出合計	22,820,704

*印は経常項目です。

*印合計と経常の合計に差額があるのは、一部経常外（収入 67,988 千円、支出 2,027 千円）が含まれているためです。

介護勘定（令和2年度予算）

収入

科目	予算額(千円)
介護保険収入	2,579,704
国庫補助金受入	1
雑収入	8
合計	2,579,713

支出

科目	予算額(千円)
介護納付金	2,541,050
介護保険料還付金	184
積立金	1,000
雑支出	200
予備費	37,279
合計	2,579,713

令和2年度 健康づくり事業

みなさんの健康管理、健康づくりにお役立てください。

健康情報をお伝えしていきます

- 機関誌『活』の発行(年2回)
健康保険のしくみ・保健事業特集号(1回)
- 健康管理委員会事業
- 健保連共同事業への出資
- 医療費のお知らせ(年1回)
- ジェネリック医薬品のお知らせ(年1回)
- ホームページ

健康づくりに

- 健康ポータルサイトPep Upの開設(年間)
- 契約保養所利用補助(通年)
被保険者▶ 4,000円 被扶養者▶ 3,000円
(1人年度間3泊まで)
- 春・秋のウォーキング大会(年2回)
- スポーツクラブ(通年)
- 大江戸温泉物語(通年)

データヘルス計画事業

病気の予防、早期発見のために

- 特定健診・特定保健指導
- 生活習慣病予防健診(通年)
受診者負担 2,000円・3,000円
- 個別保健指導事業
- 秋の婦人生活習慣病予防健診(10月～1月)
受診者負担 3,000円
- 人間ドック(通年)：対象は35歳以上(年度年齢)
受診者負担 12,000円～
- 婦人健診(通年)
受診者負担 2,000円・3,000円
- 遠隔地被保険者・被扶養者へ各種健診補助金の交付
◎生活習慣病予防健診、人間ドック、婦人健診
*人間ドックは35歳以上(年度年齢)が補助の対象
- インフルエンザ予防接種補助金
10～1月(1人1回2,000円限度)
- 歯科健診
受診者負担 0円
- 禁煙サポート事業(トライアル事業)
受診者負担 0円

健康保険のしくみ

私たちが病気になったりケガをしたとき、保険証を持って病院へ行くと、治療費の一部を負担するだけで、診察から治療、投薬などを受けることができます。

また、病気やケガだけでなく、出産や死亡の場合も同様に給付が行われます。

私たちが安心して医療等を受けられるよう、事業主と働いている方々が保険料を出し合い、支えているのが「健康保険」という制度です。

健康保険組合の主な仕事

健康保険組合では、私たちの安心と健康な暮らしのために「**適用・保険給付事業**」と「**保健事業**」という2つの大きな仕事をしています。

適用・保険給付事業

保険証の発行や被扶養者の認定、また病気やケガをしたときの医療費の支払い、出産や死亡などのときに給付金を支給したりします。

(給付はP10～11参照)

保健事業

みなさんの健康づくりをサポートするため、病気の予防のための健診などを行います。

(P15参照)

医療保険制度

日本は国民皆保険制で、国民は必ずいずれかの医療保険に加入することになっています。どの保険制度に加入するかは、どんなところで働いているかによって決まります。

みなさんが加入している
東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合は
これにあてはまります

健康保険組合
全国健康保険協会
(協会けんぽ)

全国健康保険協会
(協会けんぽ)

国家公務員共済組合
地方公務員等共済組合
私学共済組合 等

健康保険

企業に働く人、
その家族

船員保険

船員、その家族

各種保険

公務員または
私立学校教職員等、
その家族

被用者保険
(職場で加入する医療保険)

地域保険

国民健康保険

自営業者など

後期高齢者医療制度

75歳以上の人

医療保険制度は
ここのように
区別されています



被扶養者とは 被保険者に扶養されている75歳未満の家族

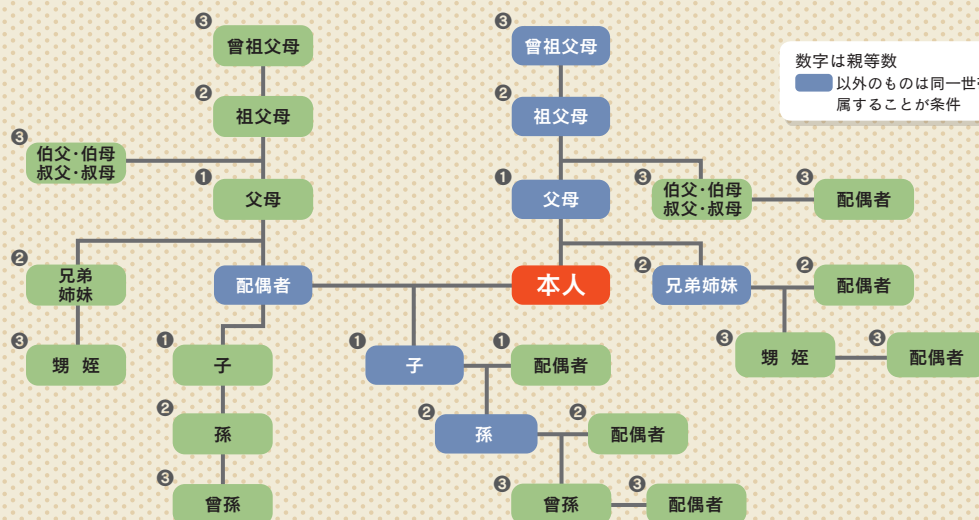
【被扶養者の範囲 (主として被保険者の収入で生計を維持していることが条件です)】

被保険者と
同居でも
別居でもよい人

- 配偶者 (内縁関係を含む)
- 子、孫
- 兄弟姉妹
- 父母など直系尊属

被保険者と
同居が条件の人

- 上記以外の三親等内の親族
- 被保険者の内縁の配偶者の父母・連れ子
- 内縁の配偶者が死亡後の父母・連れ子



* 被扶養者の認定には、夫婦共同扶養などその他の条件もありますので詳しくは健保組合適用課までお問い合わせください。
* 令和2年4月1日より被扶養者認定要件に国内居住要件が追加されました。

入社

健保組合の 被保険者に

みなさんは東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合の被保険者です。病院で、保険証を提出すると窓口負担が3割となります。残りの7割は健保組合が負担しています。病気やケガの療養のため会社を休み、給料がもらえないときには傷病手当金等、さまざまな給付があります。また、健康保険料を負担することになります。 **P10～11 参照**

毎年健診を受けるようになります。

旅行するときは保養所を利用するとお得だよ。

(P30 参照)



結婚

被扶養者 (P6 下図参照) にも さまざまな給付

結婚して家族となったパートナーは認定基準を満たせば被扶養者となります。保険料負担がゼロで被保険者と同じ3割の自己負担で医療が受けられます。 **P10～11 参照**

婦人健診の補助があります (P17 参照)



出産

一時金・ 手当金を支給



出産したときは、出産育児一時金（家族出産育児一時金）が支給されます。被保険者が妊娠、出産のために会社を休み給料がもらえないときには出産手当金が支給されます。 **P10 参照**

誕生した子どもは届け出ると被扶養者となります（認定基準があります）。義務教育就学前の医療費自己負担は2割、就学後は3割になります。被扶養者は保険料を負担せずに健康保険の給付が受けられます。 **P8 参照**

P8 参照

40歳になると

特定健康診査 を受診

40歳以上の人に義務づけられている特定健康診査を受けることになります。検査結果によっては特定保健指導を受ける場合があります。 **P15 参照**

40歳になると、介護保険の第2号被保険者となり、介護保険料を支払うことになります。健保組合は国に代わって介護保険料を徴収しています。 **P8 参照**



退職

退職後の 医療保険を選択



退職後はそのまま健保組合に残る（任意継続被保険者制度。最長2年間）か、他の組合や医療保険の被保険者または被扶養者になります。 **P9 参照**

P9 参照

75歳になると

後期高齢者 医療制度へ

75歳の誕生日を迎えると健保組合を脱退して後期高齢者医療制度に加入します。



死亡

遺族に 給付金を支給



被保険者・被扶養者が亡くなったとき、遺族に埋葬料（費）（家族埋葬料）が給付されます。 **P10 参照**

P10 参照

詳細はホームページを
ご覧ください！



「健保のしくみ」
「健保の給付」「適用関係」等を

クリック！

こんなときは保険証を速やかに返却してください

被扶養者が認定基準をはずれたときや、被保険者が退職されたときは、勤務先の事務担当者を経由して保険証を速やかに健保組合に返却してください。

なお、退職後に当組合の保険証で医療機関を受診されますと、無資格受診となり、医療費の全額を負担していただくことになりますので、注意してください。



親の被扶養者になっていた方が、就職等で扶養からはずれたら届出を忘れずに。

*保険証の文字が消失！？

このような保険証は使用できませんので、至急会社へ再交付手続きを依頼し、返却してください。

保険証は、勝手に処分せず、必ずご返却をお願いいたします。

みなさんから納めていただく保険料

毎月、給料から差し引かれる保険料は、それぞれの収入の額に応じて決められた「標準報酬月額」に当健康保険組合が設定した保険料率（98／1000）をかけて計算しています。

また、賞与から差し引かれる保険料は、標準賞与額（賞与の1,000円未満の端数を切り捨てた額、年度累計573万円が上限）に毎月の保険料と同じ率（98／1000）をかけて算出します。この保険料は事業主と被保険者で左図のように折半して負担しています。

* 40～64歳の方は、別途介護保険料が徴収されます。

保険料は被保険者である本人と事業主が負担しています



家族が2人でも5人でも健康保険料は被保険者の1人分です

たとえば、あなたの月額報酬が **32万円** だとしたら

標準報酬月額は **23 等級、32万円**

$$320,000 \text{円} \times \frac{49.0}{1000} = \boxed{15,680 \text{円}} \quad (1 \text{ カ月の保険料})$$

* 40～64歳の方は、別途介護保険料が徴収されます。

▼ 保険料の主な種類



健康保険を運営する財源となる保険料です。

医療の給付、保健事業などにあてる保険料です。

後期高齢者支援金や前期高齢者納付金などにあてる保険料です。

医療費の共同負担事業と財政窮迫組合の助成事業（財政調整）を行っており、この財源にあてるため、各組合は調整保険料を健康保険組合連合会へ拠出しています。

介護保険は全国の市区町村が運営する制度ですが、医療保険に加入する40歳以上64歳までの介護保険第2号被保険者の保険料は、各医療保険者が徴収する義務を負っています。介護保険料は、介護納付金として毎年健保組合に割り当てられる額を納められるように設定します。納付された介護保険料は、健保組合の収入とはならず、市区町村が運営主体となる介護保険制度へ移されます。

もしものとき、医療費の負担を軽減するために出し合う、助け合いの財源が保険料。保険料がほかの被保険者、家族を助け、また、あなたを助けてくれることにもなるのです。

「標準報酬月額」を決める時期

「標準報酬」は、被保険者の収入によって50等級に分かれており、毎月の保険料は「標準報酬月額」に保険料率をかけた額です。「標準報酬月額」は次のときに決定されます。

入社したとき → **資格取得時決定**

初任給などをもとに決定します。

毎年7月1日現在で → **定時決定**

毎年4月、5月、6月の報酬をもとに、原則として全被保険者の標準報酬月額が7月1日現在で見直され、原則として9月1日から翌年8月31日までその標準報酬月額が適用されます。

給与が大幅に変わったとき → **随時改定**

給与等が大幅に変動した月以降の3カ月間の報酬をもとに、4カ月目から改定します。

産前産後休業を終了したとき →

産休終了時改定

育児休業等を終了したとき →

育休等終了時改定

産前産後休業または育児休業等を終了して復職した3歳未満の子を養育している人が、短時間勤務等によって給料が下がった場合は、被保険者の申し出によって、標準報酬月額を見直します。

退職後と高齢者の医療保険

退職後、再就職する場合は再就職先が加入している医療保険に加入しますが、再就職しない場合は、

①国民健康保険に加入するか、②配偶者や子どもの被扶養者になるか、あるいは③任意継続被保険者として当健康保険組合に加入を続けることもできます。

ただし、75歳以上の場合は、すべて後期高齢者医療制度に加入します。

任意継続被保険者

次の要件を満たしていれば、退職後も2年間は任意継続被保険者として当健保組合の被保険者資格を継続することができます。

1 資格喪失日（退職日の翌日）の前日までに継続して2カ月以上被保険者であること

2 資格喪失日から20日以内に任意継続被保険者となる手続きをすること
(20日目が土日・祝日の場合は翌営業日まで)

一般被保険者と同様の給付を受けることができます。ただし、傷病手当金、出産手当金は受給できません。しかし、退職時に傷病手当金、出産手当金の継続給付の受給要件※を満たしている場合は、資格喪失後の給付として受給することができます。

※退職前に継続して1年以上被保険者期間があり、かつ退職日に傷病手当金（出産手当金）を受給可能な人。

高齢者の医療

70歳以上になると…

被保険者および被扶養者が70歳になると、当健保組合から「健康保険高齢受給者証」をお送りいたします。医療機関にかかるときは、**保険証と一緒に提示が必要になります。**

また、高額な医療費が見込まれ、窓口負担を抑えたい場合で、標準報酬月額が28万円〜79万円（現役並みⅠ・Ⅱ）の方は「限度額適用認定証」が必要となります。

※申請方法は11ページ「健康保険限度額適用認定証について」をご参照ください。

75歳以上になると…

75歳以上および一定の障害がある65歳以上の高齢者は、後期高齢者医療制度という独立した医療保険制度に加入します。

70歳以上（一般所得者）の外来療養にかかると…

70歳以上の一般所得者の被保険者・被扶養者の1年間（前年8月1日〜7月31日）の外来療養にかかる自己負担額合計が1人当たり144,000円を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給されます。



労災保険

業務上・通勤途中でのケガや病気は…

労働災害では

健康保険証は使用できません。

労働災害であるにもかかわらず、

誤って健康保険で

病院にかかってしまった場合は…

受診した病院に、健康保険から労災保険への切り替えができるかどうかを確認し、健康保険組合給付課に連絡をしてください。

(03-3576-3511)



仕事上のケガ、通勤中のケガなど、
労災についての問い合わせは

所轄の労働局・
労働基準監督署

または

「労災保険相談ダイヤル」へ
0570-006031

受付時間 8:30 ~ 17:15

(土日祝日、年末年始除く)

法定給付

法律で定められている給付です。

詳細はホームページをご覧ください！



「健保の給付」
「給付関係」等を

クリック！

療養の給付（家族療養費）

業務外の事由による病気やケガのため、保険医療機関等で診療を受けたとき。

療養費（第二家族療養費）

- 療養の給付を受けることが困難であると認められたとき。
- 保険医療機関以外の医療機関で治療を受け、これがやむを得ないと認められたとき。

訪問看護療養費（家族訪問看護療養費）

医師の指示を受け、在宅の患者に対して訪問看護ステーション等から派遣された看護師等が療養上の世話や必要な診療の補助を行ったとき。

入院時食事療養費

1食 460 円（低所得者は負担軽減措置あり）を超えた額。

入院時生活療養費

65 歳以上の高齢者が療養病床に入院したとき、食費として 1 日 3 食を限度に 1 食あたり 460 円を超えた額、居住費として 1 日 370 円を超えた額（低所得者には負担軽減措置あり）。

移送費（家族移送費）

次のいずれにも該当すると
保険者が認めたとき

- 移送することにより、保険診療として適切な療養を受けることができること。
- 療養の原因である病気、ケガにより移動が困難であること。
- 緊急その他やむを得ないこと。

高額療養費【70 歳未満】

所得区分	1 カ月の自己負担限度額
ア 標準報酬月額 83 万円以上	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1 % (多数該当：140,100 円)
イ 標準報酬月額 53 ～ 79 万円	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1 % (多数該当：93,000 円)
ウ 標準報酬月額 28 ～ 50 万円	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1 % (多数該当：44,400 円)
エ 標準報酬月額 26 万円以下	57,600 円 (多数該当：44,400 円)
オ 低所得者 (住民税非課税者)	35,400 円 (多数該当：24,600 円)

※多数該当とは、同一世帯で直近 12 カ月の間に 3 回以上高額療養費に該当する月があった場合、4 回目から適用される自己負担限度額のことをいいます。

※低所得者につきましては、〔非課税証明〕を添付のうえ申請書にて申請してください。

合算高額療養費

同一世帯内で、自己負担額が 21,000 円（住民税非課税者も含む）以上のものが 2 件以上ある場合には、同一世帯内で合算した金額が、左記の“1 カ月の自己負担限度額”を超えた分が支給されます。

★特定疾病

厚生労働大臣が定めた疾病（血友病・抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群・人工透析を要する慢性腎不全）については 10,000 円（人工透析を要する慢性腎不全の場合、70 歳未満で標準報酬月額 53 万円以上の方は 20,000 円）を超えたとき、その差額を支給。

傷病手当金

病気やケガの療養のため欠勤し給料等を受けていないとき（3 日間連続して休んだとき 4 日目から支給されます）。
障害厚生年金および障害手当金（継続給付の方は老齢厚生年金）を受給中の方は、その差額が支給されます。

出産手当金

出産日以前 42 日間（多胎妊娠の場合は 98 日間）、出産日後 56 日までの範囲内で仕事を休み給料を受けていないとき。
※出産日当日は出産日以前 42 日間に含まれます。

出産育児一時金（家族出産育児一時金）

被保険者および被扶養者である家族が、妊娠 4 カ月（妊娠 85 日）以上で出産したとき（死産、流産を含む）1 児につき 42 万円支給。 ※産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は 1 児につき 40.4 万円を支給。

埋葬料（家族埋葬料）

被保険者の死亡当時、被保険者と生計維持関係があったとき 一律 5 万円支給。
家族埋葬料は、被扶養者が死亡したとき 一律 5 万円支給。

埋葬費

被保険者の死亡当時、埋葬料の支給対象者がなく、実際に埋葬を行った者の申請に対して、5 万円を限度に実費分支給。

病気・ケガをしたとき

出産したとき

死亡したとき

付加給付

当健保組合が独自に決めているもので、法定給付にプラスして支給されます。

病気・ケガをしたとき

一部負担還元金・家族療養費付加金

右記の法定給付にある「高額療養費」の「1カ月の自己負担限度額」から50,000円を控除した額が支給されます。

合算高額療養費付加金

右記の法定給付にある「合算高額療養費」と同様の方法で、同一世帯内で合算した金額から、診療件数毎に50,000円を控除した額が支給されます。（合算高額療養費支給対象者のみ支給します）

※一部負担還元金および家族療養費付加金は、高額療養費の支給条件のもと計算し、法定給付の支給額に満たない場合、付加給付のみ支給となります。（ただし、合算高額療養費付加金を含め、100円未満の端数は切り捨て、1,000円未満は不支給となります）

高額療養費および付加給付の自動払いに該当されない方について

当健保組合では、病院で高額の自己負担が発生した場合の給付（高額療養費・一部負担還元金等）について、病院からの請求に基づき、健康保険法・組合規約に定めたとおり計算し、

自動的に支払うという方式を採用しています。院外処方箋も、処方せんを交付した医療機関に含めて計算をします。これは請求漏れに配慮した独自のサービスです。

下記に該当される方は申請が必要となります。

①保険証の記号・番号が変更された方

（退職・定年嘱託再雇用・関連事業所への転籍・任意継続への加入等）

②中学生以下の被扶養者の方

③医療費助成を受けている方

④ケガ等、外傷性による治療をされた方 など

※申請払いの場合は、自動払いの分と振込日がずれることがあります。

健康保険限度額適用認定証について



自己負担限度額の計算方法は、右ページ「高額療養費」の表をご参照ください

「健康保険限度額適用認定証」とは、あらかじめ健保組合へ申請・交付を受け、医療機関へ提示することで、右ページにある高額療養費分を医療機関が立て替え、医療機関は直接健保組合へ請求することで、本人の窓口負担分を（法定自己負担限度額まで）軽減することができます。

交付対象者

被保険者・被扶養者で、入院中および入院予定のある方、または高額な外来負担が見込まれる方が対象となります。

申請方法

限度額適用認定申請書に記入・捺印のうえ、郵送または当健保組合窓口でご申請ください。

※申請書はホームページからダウンロードできます。

各種申請時にかかる添付資料について



下記に該当される方は、申請書に記入されている添付資料のほかに、以下の添付資料が必要となります。

※また、健康保険組合が支給決定に必要があると認めた資料をご用意いただく場合があります。

治療用装具を購入された方

- 自身が購入した装具の写真（弾性着衣および小児用眼鏡は除く）

※写真については、ホームページ「立て替え払いをしたとき・手続き」内にあります送信先メールアドレスよりお送りいただけます。

- 右記の〈健康保険加入記録および給付記録〉に該当される方は、加入記録および給付記録

健康保険加入記録および給付記録が必要となる方

- 傷病手当金を申請する場合…当組合に加入して2年未満の方（新卒者は除く）または、当組合加入以前より継続して治療されている方
- 療養費（治療用装具）を購入された方…購入された治療用装具の耐用年数以内に当組合に加入された方

※装具の耐用年数についてはホームページ「立て替え払いをしたとき・手続き」をご覧ください。

労災・通災不該当理由書

- 労働災害・通勤災害が疑われる場合、管轄の労働基準監督署へお問い合わせください。

お問い合わせの結果、不該当であった場合、不該当の理由を記載のうえ申請書（現金給付・第三者行為等）に添付してください。

◎上記については、マイナンバーにより前歴の調査をいたします。マイナンバーの登録がされていない場合、届出が必要となります。



健保組合へのお問い合わせに係るお願い ● 各種の電話照会の際には、ご自分の被保険者証の記号・番号を申し出てください。



第2期データヘルス計画（2018～2023年度）

データヘルス計画は、みなさんの健診・レセプト情報等のデータ分析に基づき、保健事業をPDCA サイクルで効果的・効率的に実施するための事業計画です。

2018 年度から第2期データヘルス計画が始まっています。第1期の結果に基づき、①課題に応じた目標設定と評価結果の見える化、②情報共有型から課題解決型のコラボヘルスへの転換、③データヘルス事業の横展開を行っています。

コラボヘルスって
なに？

事業主との協働（コラボヘルス）は、データヘルス計画の特徴のひとつに掲げられています。事業主と健保組合がそれぞれの立場・役割で協働（コラボヘルス）を推進していくことは、加入者の健康、ひいては組織の健康を向上させることにつながります。

第3期特定健診・特定保健指導

特定健診・特定保健指導の受診率・実施率等により、健保組合に対する“ペナルティー”と“インセンティブ”が強化され、基準をクリアしないと後期高齢者支援金に加算されて、健保組合の負担が増えてしまいます。

●当組合の目標実施率	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
特定健康診査実施率	70.00%	73.00%	76.00%	79.00%	82.00%	85.00%
特定保健指導実施率	15.00%	18.00%	20.00%	23.00%	26.00%	30.00%

2018 年度特定健診、特定保健指導の実施率は、それぞれ 64.9%、12.6%でした。みなさま、目標達成にご協力くださいますようお願いいたします。



スマホの専用アプリを利用した

「オンライン特定保健指導」がスタート！

New

初回面談はテレビ電話のため、ご都合に合わせて時間が選べ、その後もチャットによるサポートが受けられます。食事写真等を送信すると管理栄養士のアドバイスを受けられるなど、チャットは無制限で利用できます。3カ月間のプログラム終了後、血液採取キットを送付し、効果を「見える化」できます。

※トライアル事業のため、プログラム終了後にアンケート等にお答えいただきます。

対象者 今年度、特定保健指導の積極的支援に該当した被保険者（先着 100 名）

利用方法 事業所のご担当者を通じてお申し込みください。

第2期データヘルス計画 第3期特定健診・特定保健指導

ただ太っているだけでなく、
さまざまな病気につながる

メタボリックシンドローム

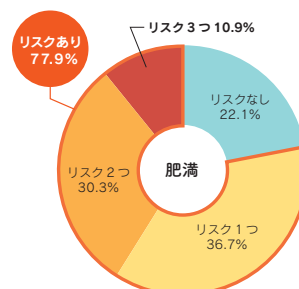
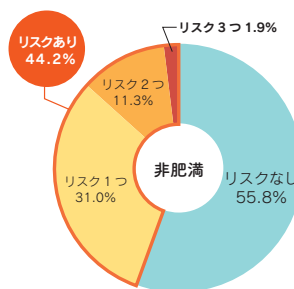
内臓脂肪の蓄積に、高血圧・高血糖・脂質異常が組み合わさった状態のことを「メタボリックシンドローム」といいます。この状態が続くと動脈硬化が進行しやすく、心臓病や脳卒中を引き起こす危険性が高まります。

肥満の人は、 生活習慣病のリスクがぐっと高まる

健保連の報告によると、血圧・血糖・脂質の保健指導判定値以上のリスク保有者割合が「非肥満」では 44.2% だったのに対し、「肥満※」では 77.9% となりました。

また、リスクが 3 つ重なる者の割合については「非肥満」では 1.9% であるのに対し、「肥満」では 5 倍以上の 10.9% となりました。

※肥満…内臓脂肪面積が 100cm²以上、腹囲が男性 85cm 以上・女性 90cm 以上、BMI25 以上のいずれかに該当。
出典：「平成 29 年度 健診検査値からみた加入者（40-74 歳）の健康状態に関する調査」（健康保険組合連合会）



脳の働きを味方に、無理なく生活改善!

メタボリックシンドロームの改善には食生活の見直しと運動不足の解消が重要ですが、頭では理解していてもなかなか続かないのが現実です。しかし、「また三日坊主になってしまった…」などと落ち込む必要はありません。継続できないのはあなたの意志が弱いからではなく、脳の働きによるものなのです。

「食べすぎ」な食生活は、味覚から変える

脳が「おいしい」と感じる味には、ダウナー系とアップー系の2種類があります。昆布やかつお節、干しシイタケや野菜、魚介類や肉類などの旨味を効かせた料理はダウナー系です。旨味を多く含む食べ物は「もっと食べたい!」という脳の興奮を抑えて少量でも満足感が得られるので、自然と食べる量を抑えられて太りにくくなります。

一方、ハンバーガーやフライドポテトなどのファストフード、カップラーメンなどのインスタント食品は、いくら食べても「もっと食べたい!」と脳の興奮が収まらない

アップー系です。さらには、アップー系は脂(油脂)、糖(糖質)、塩(塩分)という3要素から成り立っており、高カロリーなものがほとんどのため、食べすぎやカロリー過多につながりやすいのです。

「つついっ食べすぎてしまう…」という人は、日々の食事から徐々にアップー系を減らし、和食などのダウナー系の料理を食べるようにしましょう。次第に味覚が変わってアップー系の料理は味が濃すぎて食べられなくなり、自然と食生活を変えることができます。

ダウナー系

素材や出汁の旨味が引き出された料理。

(例) お吸いものや筑前煮 など

●旨味成分を多く含む食材●

昆布、かつお節、干しシイタケ、白菜、トマト、ブロッコリー、チーズ、みそ、カツオ、鶏肉、豚肉 など



アップー系

旨味が乏しく舌にのせたときに一瞬で味がわかるような濃い味付けの料理。

(例) ハンバーガーやフライドポテトなどのファストフード、インスタント食品、クッキーやポテトチップスなどの加工品 など



「忙しい」「運動嫌い」な人でもできる、筋力がアップする座り方

脳は、無理や大きな変化を嫌う特性があるため、新しく運動習慣を始めても元の生活に戻りやすいのです。忙しい人や運動が嫌いな人が継続するのは、さらに難しいかもしれません。まずは、日々の座り方を少し見直すところから始めてみましょう。

デスクワーク時にやってみよう!

椅子には浅く座ってへその下に力を入れ、肩を一度上げてから力を抜いてストンと落とします。これが体に負担をかけず、体幹を使った正しい姿勢です。座っているながら体幹の筋肉を常に使う姿勢になるので、筋力アップ・ダイエットに効果があります。

★こまめに席を立ってストレッチや軽い散歩をするなど、座りすぎの生活を見直すことも大切です!

参考: 石川善樹『ノーリバウンド・ダイエット』法研 (2017)



感染症対策を忘れずに！

国際的なイベントでは、国内で流行していない感染症が海外から持ち込まれるリスクが高まります。また、日本で流行している感染症を海外から来る人に感染させてしまうリスクもあります。

この機会に自分や家族の予防接種を見直し、感染症予防について考えてみましょう。



注意したい感染症と予防の Point

① 定期接種として推奨されているワクチンはすべて接種しておきましょう

★定期接種はこちらでチェック ➡ [こどもとおとなのワクチンサイト](#) ワクチン接種スケジュール

検索



② 事前に受けておくと安心なワクチンをチェック

ワクチン	接種すべき人	接種しておくとい理由
☐ 麻しん風しん混合 (MR) ワクチン	麻しん 麻しん (はしか) ワクチンの2回接種歴が確認できない人。 とくに1回の記録もない人は早めに接種を。	麻しんは空気感染し、感染力が強い。 海外では流行している国が多数ある。
	風しん 第5期風しん定期接種の対象者は確実に接種を。 (昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ の男性で、HI抗体価1:8以下に相当する人)	風しんは国内外で流行しており、とくに妊婦が感 染すると先天性風疹症候群の赤ちゃんが生まれ るリスクがある。
☐ 水痘 (みずぼうそう) ワクチン	水痘ワクチン接種歴がなく、水痘にかかったことも ない人。	水痘は空気感染し感染力が強い。 海外では水痘ワクチンを定期接種に導入してい ない国が多いので注意が必要。
☐ おたふくかぜ (流行性耳下 腺炎、ムンプス) ワクチン	おたふくかぜのワクチン接種歴がなく、おたふくか ぜにかかったこともない人。	肺炎、感音性難聴や髄膜炎、腎炎、思春期以降 では精巣炎や卵巣炎などの合併症リスクがある。

③ 夏でもインフルエンザが流行る可能性も！

南半球では6月から9月頃にインフルエンザの流行がピークとなり、熱帯地域では年間を通してインフルエンザが発生します。こうした国からウイルスが持ち込まれる可能性もあります。せきエチケットやこまめな手洗いを心がけましょう。

- せき・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむける。ティッシュはすぐにゴミ箱に捨てる。
- マスクはすき間のないように正しく着用。



④ 蚊が媒介する感染症 デング熱 チクングニア熱 ジカウイルス感染症 に注意！

感染している人を刺した蚊が、別の人を刺すことによってウイルスをうつす病気です。日本ではヤブ蚊 (ヒトスジシマカ) が媒介します。虫除け剤の使用などにより、蚊に刺されない対策をとみましょう。

ジカウイルス感染症は、症状は軽いものの、妊婦が感染すると胎児に小頭症などの先天性障害を起こすリスクが高くなることがわかっています。

新型コロナウイルス (COVID-19) はどう予防する？

コロナウイルスとは…

発熱や上気道症状を引き起こすウイルス。人に感染を起こすものは6種類あり、重症化傾向のある中東呼吸器症候群 (MERS)、重症急性呼吸器症候群 (SARS) の原因ウイルスも含まれます。その他4種類は一般の風邪の原因の10～15% (流行期は35%) を占めます。

世界中に感染が広がっている新型コロナウイルス感染症。予防にはインフルエンザと同じように、手洗いや咳エチケットなどが有効です。アルコール消毒も効果があります。

感染が疑われる場合は、保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター※」に問い合わせてください。

問い合わせは、
厚生労働省 電話相談窓口
0120-565653
(午前9時～午後9時)。

※厚生労働省HP



その他にもいろいろな感染症があります。国や自治体の感染症情報に注意し、気になる症状が生じたら医療機関に問い合わせましょう！

1人年度間（4月～翌3月）で1回のみ健保組合から補助が受けられますが、2回目以降は全額自己負担となります

※事業所間での異動や任意継続被保険者に変更された場合も補助は年度内1回に限ります。

★詳細は、当健保組合ホームページをご覧ください。

健診の種類	受診者負担金	実施期間
生活習慣病予防健診・婦人科健診 ※1 (事業所巡回・健保会館) 	2,000 円（東振協 A2 コース） ※2 3,000 円（東振協 B コース）	事業所巡回 4月～2月 健保会館 5月～2月
生活習慣病予防健診・婦人科健診 ※1 (院内)	2,000 円（東振協 A2 コース） ※2 3,000 円（直接契約・東振協 B コース）	年間
人間ドック (院内)	12,000 円～ ※3	年間
秋の婦人生活習慣病予防健診 (女性限定) 	3,000 円	10月～1月
各種健診補助金 	P16 参照	年間

※1 生活習慣病予防健診に婦人科健診（子宮検査・乳房検査）を追加しても受診者負担金は同額です。

※2 A2 コースは通常の生活習慣病予防健診（B コース）と比べて胃（バリウム）、便の検査、数項目の血液検査等の実施がないコースです。

※3 子宮検査、乳房検査、前立腺検査等の追加により負担金が変わります。

ご注意ください

40 歳以上（年度年齢）の方は、全ての健診・人間ドックにおいて下記の特定健診項目は必須となっておりますので、必ず全て含めて受診ください。

特定健診項目 ①身体診察 ②身長 ③体重 ④BMI 指数 ⑤腹囲 ⑥血圧 ⑦中性脂肪 ⑧HDL コレステロール ⑨LDL コレステロール ⑩GOT ⑪GPT ⑫γ-GTP ⑬空腹時血糖またはHbA1c ⑭尿糖 ⑮尿蛋白

健診・人間ドック受診後にメタボリスクが高いと判定された方は、特定保健指導の案内がありますので、専門家と一緒に、生活習慣の改善に取り組みましょう。

特定保健指導	〈一社〉東振協契約医療機関 (面接・メール)	無料	年間
	オンライン特定保健指導 (テレビ電話・チャット機能)		
インフルエンザ 予防接種補助金	〈一社〉東振協契約医療機関 (健保会館・巡回)	2,000 円を限度に補助	10月～1月
	任意の医療機関		

※令和2年度からの変更点…インフルエンザ予防接種を任意の医療機関で実施された場合、補助金申請は、事業所によるデータ申請のみとなります（領収書原本はご郵送ください）。なお、任意継続被保険者は紙による申請となります。

◎当組合への申請が不要の東振協契約医療機関での接種をおすすめします。



疾病予防事業のご案内

◎健保組合がみなさまの健康をサポートします

被扶養者の方も積極的に受けてください



詳細はホームページをご覧ください！



「健診・人間ドック」を

クリック！



生活習慣病予防健診（事業所巡回・健保会館）

- 対象者／受診当日、資格を有する被保険者および被扶養者 →受診コース／A2コース（簡易健診） Bコース（従来からある健診）
- 実施場所／・事業所巡回・健保会館（大塚） →実施期間／4月～2月（健保会館は5月～2月）
- 受診者負担金／A2コース1名2,000円 Bコース1名3,000円（婦人科検査を追加しても同額です）
- 項目／①診察 ②身体計測（肥満度） ③腹囲 ④血圧 ⑤尿検査（蛋白・糖） ⑥視力 ⑦聴力 ⑧胸部レントゲン間接撮影 ⑨心電図 ⑩胃部レントゲン間接撮影 ⑪眼底 ⑫肝機能 ⑬腎機能 ⑭糖代謝 ⑮尿酸 ⑯脂質代謝 ⑰便潜血反応（2回法） ⑱血球検査
- ※生活習慣病予防健診と同日の実施で、希望の女性のみ子宮細胞診（自己採取法）、乳房超音波検査の追加が可能です。ただし、子宮細胞診のみ、乳房超音波のみの受診はできません。
- ※A2コースは尿酸検査や胃部レントゲン撮影等の実施はありません。詳しくは当組合ホームページの「健診・人間ドック」の検査項目表をご確認ください。
- 担当医療機関／（医）同友会 ☎ 03-3816-2250 （一社）城西病院 ☎ 03-3390-1402
- 事業所巡回（要件）／①受診希望者40名以上で、そのうちBコース（胃部レントゲン撮影）の受診者が20名以上いること ②会議室等の健診スペースおよび駐車場（道路の幅員・交通整理担当要員等の条件有）
- ☆婦人科検査追加条件…①乳房超音波の希望者が20名以上、②健診車と超音波機器を搭載した車両を駐車可。
- ☆路上駐車が必要な場合…実施日が決定次第、所轄の警察署で必ず路上駐車の手続きを受けてください。
- 健保会館（大塚）／健保会館での受診を希望する方および巡回で受診もれになった方



各種補助金《受診前に下記の限度額や検査項目などについてご確認ください》

種 別			自己負担額	補助金限度額
生活習慣病予防健診（◆簡易コース）			2,000 円	6,000 円
生活習慣病予防健診			3,000 円	12,000 円
婦人健診（◆簡易コース）			2,000 円	10,000 円
婦人健診			3,000 円	16,000 円
日帰り人間ドック [年度年齢 35 歳以上]			12,000 円	30,000 円
オプション検査	前立腺 (PSA) 検査 [年度年齢 50 歳以上]		●限度額を超えた場合は自己負担となります。	1,000 円
	婦人科	子宮細胞診検査		2,000 円
		乳房検査		2,000 円

◆胃部X線（バリウム）がない場合「簡易コース」となります。

※【健診料＋消費税－自己負担額】が補助金限度額を超えた場合は、超えた分を自己負担額に加えて受診者負担となります。

対象者

- 被保険者／勤務地が東京都外で、当組合契約医療機関にて受診できない方 →被扶養者／当組合契約医療機関にて受診できない方

補助対象検査項目

特定健診項目 (40歳以上の方は必須項目)	①身体診察 ②身長 ③体重 ④BMI指数 ⑤腹囲 ⑥血圧 ⑦中性脂肪 ⑧HDLコレステロール ⑨LDLコレステロール ⑩GOT ⑪GPT ⑫γ-GTP ⑬空腹時血糖またはHbA1c ⑭尿糖 ⑮尿蛋白
生活習慣病予防健診	[特定健診項目] ①～⑮に下記検査項目を加えた健診 視力、聴力、尿潜血、胸部X線、心電図（12誘導）、生化学検査（ALP、クレアチニン、eGFR、尿酸、総コレステロール）、血球検査、便潜血、眼底、胃部X線（バリウム）
婦人健診	[生活習慣病予防健診] に下記検査項目を加えた健診 子宮細胞診（医師または自己採取）、乳房検査（超音波またはマンモグラフィー、医師による視触診）
人間ドック	[生活習慣病予防健診（婦人健診）] に下記検査項目を加えた健診 検尿（比重・沈渣）、肺機能検査、腹部超音波、生化学検査（総蛋白、アルブミン、A/G比、総ビリルビン、HBs抗原、血清鉄）、血清検査（CRP定量）、PSA検査（年度年齢50歳以上） ※[人間ドック]は、腹部超音波および生化学検査2項目以上の実施がない場合、[生活習慣病予防健診]扱いとなります。

※単科健診のみの場合は補助対象外となります。例：婦人科のみ、胃部のみ、大腸のみなど

※補助対象検査項目以外の検査費用については自己負担となります。例：腫瘍マーカー（PSA検査以外）、動脈硬化、骨粗しょう症、脳MRI、CTなど

※医療機関によりコース名・検査項目名などが異なる場合があります。

例：医療機関では[人間ドック]でも、当組合の検査項目基準では[生活習慣病予防健診]扱いとなるなど

※ご不明な点などがございましたら、受診前に当組合保健事業課までお問い合わせください。

手続き方法

受診した医療機関に健診料金を支払う→当組合へ①各補助金請求書 ②健康質問票（40～74歳） ③領収証（原本） ④結果表（全ての写し）を提出する→後日当組合から補助金振込み ※①②は当組合ホームページから、③④は受診医療機関から入手してください。

※令和2年3月31日までに受診され、各種補助金を請求される場合は令和2年6月30日（火）までにご提出ください。



秋の婦人生活習慣病予防健診のお知らせ

女性の被保険者・被扶養者のみなさまを対象に各地区へ健診車を配置して巡回による健康診断を実施いたします。秋季の1回のみの実施です。この機会にぜひご利用ください。

※主催 東振協（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会）

1 対象者

受診日当日に当組合の資格がある方で、年度内（4月～翌3月）に当組合の補助を利用して他の健診を受診しない方

★補助は年度内に1人1回です。

2 受診者負担金

3,000円（支払先：健診実施医療機関）

※支払方法は「窓口払い」か「振込払い」です。会場ごとに指定されていますので、当組合ホームページの「健診会場一覧表」をご確認ください。

※事業所一括申込みの場合も受診者負担金のお支払いは「受診者単位」となります。

3 申込方法

P.18の「秋の婦人生活習慣病予防健診申込書」を当組合にFAXまたは郵送してください。

※事業所一括申込書については当組合ホームページから印刷してください。

申込締切日：6月30日必着

4 健診期間

10月～1月（予定）

※申込時には受診日が決まっています。9月中旬以降、実施医療機関から「受診日のご案内」と「健診キット等」が受診者の自宅に送付されます。

※受診日の案内、キットが届かない、会場の変更、キャンセル等については下記にお問合せください。

東振協（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会）

☎ 03-3626-7504

5 健診場所（会場）

当組合ホームページ内の「健診会場一覧表」をご確認ください。

※会場や会場コードは毎年変更されます。会場コードに誤りがあると希望の健診会場で受診できない場合がありますのでご注意ください。

※通年の東振協医療機関とは異なりますのでご注意ください。

6 検査項目

通常の生活習慣病予防健診に、乳房検査（エコーまたはマンモグラフィー）と子宮検査がプラスされたコースです。

7 健診結果報告

受診日より4週間以内に「健診結果報告書」を実施医療機関から受診者あてに送付いたします。

8 お問い合わせ先

【申込方法】

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合

☎ 03-3576-3511

【受診日の案内やキットが届かない、会場の変更、キャンセル等】

東振協

（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会）

☎ 03-3626-7504

9 個人情報の取扱いについて

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合（以下「当組合」という）の各種健康診断の利用につきましては、下記事項に同意のうえ、ご利用ください。なお、申込書および請求書の氏名欄へのご記入は、この「各種健康診断の利用における個人情報の取扱いについて」に同意いただいた署名も兼ねております。

【事業者の名称】東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合

【個人情報管理責任者】事務長

【個人情報の利用目的】記入いただいた個人情報は各種健康診断の利用情報および実績管理のために利用いたします。

【個人情報の第三者提供について】記入いただいた個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、法令による場合や生命、健康、および財産等に重大な危険を及ぼす場合を除きます。

【個人情報の取扱いの委託について】記入いただいた個人情報の一部を機密保持に関する契約を締結した業者に委託することがあります。

【個人情報の開示等およびお問い合わせ窓口について】本人からの求めにより、当組合が保有する個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加または削除・利用の停止・消去および第三者への提供の停止（「開示等」という）に応じます。

【個人情報の記入するにあたっての注意事項】申込書および請求書に個人情報を記入するのは、あくまでもご自身の判断によりますが、記入されない場合は申し込み受付またはその他のサービスの提供が受けられませんのでご了承ください。

【個人情報の安全管理措置について】記入いただいた個人情報については、漏洩、滅失または棄損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

【個人情報保護に関する基本方針】当組合ホームページの個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）をご覧ください。



「保健事業」→「秋の婦人生活習慣病予防健診」をクリック!

秋の婦人生活習慣病予防健診申込書（個人申込用）

組 合 名	東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合				コ ー ド	13-679
健康保険証	記 号		番 号			
被 保 険 者 情 報	勤 務 事 業 所 名					
	氏 名					
受診希望者 情 報	フリガナ					続 柄
	氏 名					☐ C1本人 ☐ C3家族
	生 年 月 日	☐ 昭 和 ☐ 平 成	年		月	日 生
	住 所	〒				
	電 話 番 号 (日中の連絡先)	自宅	-	-	携帯	-
希望健診会場 (会場コードは3ケタ)	会 場 コード			会場名		
子宮検査 (いずれか1つを選択)	☐ 1 自己採取法	☐ 2 医師採取法	☐ 3 希望しない			
乳房検査 (いずれか1つを選択)	☐ 1 超音波（エコー）	☐ 2 マンモグラフィー（対応会場のみ）				
※P17の「個人情報の取扱いについて」をご確認のうえ、同意欄にチェック(✓)を入れてください。						同意欄 ☐

「健診会場一覧表」はホームページに掲載しています。

●希望健診会場

会場コードは3ケタです。毎年、会場やコードが変更されますので「健診会場一覧表」をご確認ください。
会場コードに誤りがあると希望の健診会場で受診できない場合があります。

●子宮検査

「1 自己採取法」は、「健診会場一覧表」の「自己採取法」欄で○印がついている会場のみ実施できます。
「2 医師採取法」は会場によっては近隣の提携先婦人科医院で実施のため、健康診断と同日に受診できない場合
がございますのでご了承のうえ、お申込みください。
なお、無選択の場合は「3.希望しない」とさせていただきますのでご了承ください。

●乳房検査

「1 超音波（エコー）」か「2 マンモグラフィー」のいずれか1つを選択してください。「2 マンモグラフィー」は「健診会場
一覧表」の「マンモグラフィー」欄で○印がついている一部の会場のみ実施できます。
なお、無選択の場合は「1 超音波（エコー）」とさせていただきますのでご了承ください。
乳房検査を希望しない場合は、健診日当日の受付時に申し出てください。

●健診日

申込時点では未定です。医療機関からご自宅へ9月中旬頃に届く健診のご案内をご確認ください。

●受診者負担金(3,000円)の支払先

実施医療機関へお支払いください。
支払方法は、会場によって異なりますので「健診会場一覧表」をご確認ください。

●申込締切日

6月30日
締切日近くはFAXが混み合い通信が困難な状態になります。早めのお申込みをお願いいたします。

●申込方法

本申込書をご記入の上、当健康保険組合へ郵送またはFAXでお申込みください。

郵送： 東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
〒170-0004 東京都豊島区北大塚1-21-15

FAX： 03-3576-1627（ウラ・オモテをご確認のうえ、送信してください）

ご提出はFAXまたは郵送の
どちらか一方のみ

記入例

婦人生活習慣病予防健診申込書（個人申込用）

組合名	東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合		コード	13-679
健康保険証	記号	227	番号	350
被保険者情報	勤務先 氏名	株式会社ディスプレイ 健保 太郎		
	フリガナ	ケンボウ ハコ		
	氏名	健保 花子		
受診希望者情報	生年月日	昭和 50 年 9 月 7 日生		
	住所 (キット送付先)	〒3320035 埼玉県川口市西青木〇-〇-〇		
	電話番号 (日中の連絡先)	自宅 048 - 258 - 〇〇〇〇 携帯 080 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇		
希望健診会場 (会場コードは3ケタ)	会場コード	100	会場名	～商工会議所
子宮検査 (いづれか1つを選択)	☐ 1 自己採取法 ☒ 2 医師採取法 ☐ 3 希望しない			
乳房検査 (いづれか1つを選択)	☒ 1 超音波（エコー） ☐ 2 マンモグラフィ（対応会場のみ）			
※下記の「個人情報の取扱い」についてをご確認のうえ、同意欄にチェック(✓)を入れてください。				

「健診会場一覧表」はホームページに掲載しています。

- 希望健診会場
会場コードは3ケタです。毎年、会場やコードが変更されますので「健診会場一覧表」をご確認ください。
会場コードに誤りがあると希望の健診会場で受診できない場合があります。
- 子宮検査
「1 自己採取法」は、「健診会場一覧表」の「自己採取法」欄で○印がついている会場のみ実施できます。
「2 医師採取法」は会場によっては近隣の提携医療機関で実施のため、健康診断と同日に受診できない場合があります。
ご希望の会場は「1 自己採取法」または「2 医師採取法」としてご記入ください。
なお、無選択の場合は「3 希望しない」とさせていただきますのでご了承ください。
- 乳房検査
「1 超音波（エコー）」が「2 マンモグラフィ」のいずれか1つを選択してください。「2 マンモグラフィ」は「健診会場一覧表」の「マンモグラフィ」欄で○印がついている一部の会場のみ実施できます。
なお、無選択の場合は「1 超音波（エコー）」とさせていただきますのでご了承ください。
乳房検査を希望しない場合は、健診当日の受付時に申し出てください。
- 健診日
申込時点では未定です。医療機関からご自宅へ9月中旬頃に届く健診のご案内をご確認ください。
- 受診者負担金(3,000円)の支払先
実施医療機関へお支払いください。
支払方法は、会場によって異なりますので「健診会場一覧表」をご確認ください。
- 申込締切日
6月30日
締切日近くはFAXが混み合い通信が困難な状態になります。早めのお申込みをお願いします。
- 申込方法
本申込書をご記入の上、当健康保険組合へ郵送またはFAXでお申込みください。
郵送：東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
〒170-0004 東京都豊島区北大塚1-21-15
FAX：03-3576-1627 (ラオオモテをご確認のうえ、送付してください)

P.17の「秋の婦人生活習慣病予防健診のお知らせ」をお読みの上、お申込みください。

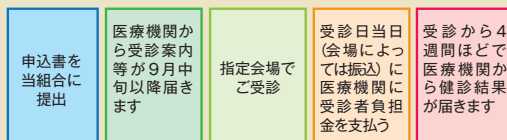
記入方法

- ご自身の「被保険者証の記号・番号」をご記入ください。
- 被保険者が勤務する事業所名と被保険者氏名をご記入ください。
- 受診される方の氏名、続柄、生年月日、住所、電話番号をご記入ください。
*ご記入の住所に健診のご案内、キットが届きます。
*記載内容等についてお問い合わせをすることがございます。日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 「健診会場一覧表」(当組合ホームページの「保健事業」→「秋の婦人生活習慣病予防健診のお知らせ」に掲載)をご確認の上、ご記入ください。
- P.17の個人情報の取扱いについてをご確認のうえ、チェックを入れてください。

注意事項

- ・受診者負担金(3,000円)の支払先は医療機関です。当組合ではありませんのでご注意ください。
- ・「健診会場」はこの冊子には掲載していません。当組合ホームページをご確認ください。

申込～健診結果の受取までの流れ



健診期間

10月～1月

※申込時には受診日が決まっています。9月中旬以降、実施医療機関から「受診日のご案内」と「健診キット等」が受診者の自宅に送付されます。

※受診日の案内、キットが届かない、会場の変更、キャンセル等については下記にお問合せください。

東振協（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会） ☎ 03-3626-7504

受診者負担金

1人 3,000 円（支払先：健診実施医療機関）

※支払方法は「窓口払い」か「振込払い」です。会場ごとに指定されていますので、当組合ホームページの「健診会場一覧表」をご確認ください。「窓口払い」は健診日当日に現金で医療機関に支払う方法です。「振込払い」は医療機関の指示に従い金融機関（ゆうちょ銀行）から支払う方法で、手数料は受診者負担となります。

※事業所一括申込みの場合も受診者負担金のお支払いは「受診者単位」となります。

検査項目

通常の生活習慣病予防健診に、乳房検査（エコーまたはマンモグラフィ）と子宮検査がプラスされたコースです。

受診方法

受診日に提出物を揃え、各会場で受診してください。受診日当日、保険証も持参してください。また、受診者負担金の精算方法を「当日の窓口精算」の会場を選択した場合は負担金 3,000 円（現金）もご持参ください。

健診結果報告

受診日より4週間以内に「健診結果報告書」が医療機関から受診者あてに送付されます。

お問合せ先

【申込方法等について】東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合 保健事業課 ☎ 03-3576-3511

【健診日等の案内・健診キット等が届かない、会場の変更、キャンセル等について】

東振協（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会） ☎ 03-3626-7504



○：追加料金なし △：オプション

オプション検査（乳房・子宮はそれぞれ一種のみ。）								
TEL	コース	受診者負担金(円) (税込)	乳房検査(女性)		子宮細胞診(女性)		PSA(男性) 50歳以上	
			超音波	マンモ	自己	医師		
5210-6666	日帰りドック	18,400円	△	△		△	△	
3693-7240 (葛飾健診センター内)	日帰りドック	12,000円	△	△		○	○	
	生活習慣病健診	3,000円	○					
	婦人健診		○			○		
3669-3861	日帰りドック	20,000円	○				○	
3241-2568	日帰りドック	14,000円	△			○	△	
3437-2701	日帰りドック	16,200円	△	△		△	△	
5770-1250	日帰りドック	14,000円	△			○	△	
3209-0211	日帰りドック	12,000円	△	△		△	△	
	生活習慣病健診	3,000円	○					
	婦人健診		○			○		
3346-1152	日帰りドック	12,900円	△	△		△	○	
	生活習慣病健診	3,000円	○					
	婦人健診		○			○		
5287-6211	日帰りドック	12,000円	△	△		○	○	
	生活習慣病健診	3,000円	○					
	婦人健診		○			○		
3873-9161	日帰りドック	14,000円	△	△		○	○	
	生活習慣病健診	3,000円	○					
	婦人健診		○		○	○		
3320-2207	日帰りドック	12,000円		△		△		
3469-1163	日帰りドック	22,800円	○			△	○	
0120-063-063	日帰りドック	14,000円	△	△		△	△	
3984-4316	日帰りドック	14,000円	△	△		△	△	
5951-1201	日帰りドック	17,300円	△			△	△	
3557-3003	日帰りドック	13,890円	△	△		△	△	
3693-7676	日帰りドック	12,000円	△	△		○	○	
	生活習慣病健診	3,000円	○					
	婦人健診		○			○		
042-528-2011	日帰りドック	12,000円	△	△		△	△	
	生活習慣病健診	3,000円	○		○	○		
0422-47-8811	日帰りドック	16,200円	△	△		△	△	
045-325-1212	日帰りドック	14,000円	△	△		○	△	
047-422-2202	日帰りドック	12,900円	△	△		△	△	
04-2933-3345	日帰りドック	12,000円	△	△		△	○	
※健保組合ホームページをご参照ください。 http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/		2,000円	○	○	○	○		
		3,000円	○	○	○	○		
		12,000円	△	△		△	△	

利用方法

- 1 医療機関に電話予約
- 2 医療機関から健診キットが届きます
- 3 予約日に「保険証」と「医療機関から届いた健診キット」を持参しご受診ください。

※健康保険組合への申込書のご提出は廃止となりました。ただし、当健保会館および事業所で行う「巡回健診」、「秋の婦人生活習慣病予防健診」は従来通り「申込書」のご提出が必要です。

※1人年度間（4月から翌3月）に1回のみ補助が受けられます。受診日当日に当組合の資格を喪失している場合は、補助対象外となりますのでご注意ください。

※人間ドックは年度年齢35歳以上の方が対象です。

※オプション検査の料金・詳細は医療機関によって異なりますので、直接お問い合わせください。

※「秋の婦人生活習慣病予防健診」の医療機関一覧表は申込受付期間（5/1～6/30）にホームページに掲載いたします。

健康診断・人間ドック契約医療機関一覧表

この一覧表は「秋の婦人生活習慣病予防健診」の健診会場一覧表ではありません。

地 区	医 療 機 関 名	所 在 地	最 寄 駅
千 代 田 区	(医) こころとからだの元氣プラザ	千代田区神田神保町 1-105 神保町三井ビルディング2階	都営 神保町
中 央 区	(医) さわやか済世 健診プラザ日本橋	中央区日本橋本町 4-15-9 曾田ビル4F	東京メトロ 小伝馬町
	東実総合健診センター	中央区東日本橋 3-10-4	JR 馬喰町
	(有) 新赤坂健康管理協会 日本橋室町クリニック	中央区日本橋本町 1-5-6 第10中央ビル1F	JR 新日本橋
港 区	アジュール竹芝総合健診センター	港区海岸 1-11-2	JR 浜松町
	(有) 新赤坂健康管理協会 新赤坂クリニック	港区六本木 5-5-1 六本木ロアビル11F	東京メトロ 六本木
新 宿 区	(一財) 日本健康管理協会 新宿健診プラザ	新宿区歌舞伎町 2-3-18	都営 東新宿
	(医) 卓秀会 新宿センタービルクリニック	新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル5F	JR 新宿
	(一財) 東京社会保険協会 フィオーレ健診クリニック	新宿区新宿 7-26-9 フィオーレ東京2F	都営 東新宿
台 東 区	(医) せいおう会 鶯谷健診センター	台東区根岸 2-19-19	JR 日暮里・鶯谷
渋谷区	JR 東京総合病院	渋谷区代々木 2-1-3	JR 新宿
	PL 東京健康管理センター	渋谷区神山町 17-8	JR 渋谷
	(医) 鳳凰会 フェニックスメディカルクリニック	渋谷区千駄ヶ谷 3-41-6	東京メトロ 北参道
豊 島 区	(医) 卓秀会 平塚胃腸クリニック	豊島区西池袋 3-28-1 藤久ビル西二号館6F	JR 池袋
	(医) 卓秀会 池袋藤久ビルクリニック	豊島区西池袋 1-18-2 藤久ビル西一号館9F	JR 池袋
練 馬 区	(医) 浩生会 スズキ病院	練馬区栄町 7-1	西武 江古田
葛 飾 区	(医) さわやか済世 葛飾健診センター	葛飾区立石 2-36-9	京成 立石
立 川 市	(一社) 東振協 多摩健康管理センター	立川市錦町 3-7-10	JR 立川・西国立
三 鷹 市	(医) 慈生会 野村病院予防医学センター	三鷹市下連雀 8-3-6	JR 吉祥寺
横 浜 市	(有) 新赤坂健康管理協会 横浜北幸クリニック	横浜市新奈川區鶴屋町 3-32-13 第2安田ビル9F	JR 横浜
船 橋 市	(医) 成春会 花輪クリニック	船橋市本町 1-3-1 フェイスビル8F	JR 船橋
入 間 市	豊岡第一病院	入間市黒須 1369-3	西武 入間市(送迎バスあり)
(一社) 東振協 契約医療機関		全都道府県	生活習慣病健診 (A2コース) 生活習慣病健診 (Bコース) 日帰り人間ドック (D1コース)

◀

変更点

- 下記の医療機関は「直接契約」から「東振協契約」に変更となりました。
 ※ 検査項目が一部変更となる場合があります。詳細は医療機関に直接お問い合わせください。
 ※ 東振協契約医療機関の住所、電話番号等は当組合ホームページでご確認ください。

アーバンハイツクリニック、井口病院、銀座医院、銀座富士クリニック、健康医学協会（東都クリニック、霞が関ビル診療所）、渋谷コアクリニック、城西病院、進興会（セラヴィ新橋クリニック、進興クリニック、立川北口健診館、せんだい総合健診クリニック）、船員保険健康管理センター、多摩丘陵病院、東京城東病院、東京高輪病院、東京・八重洲総合健診センター、東京山手メディカルセンター、同友会（春日クリニック、品川クリニック、深川クリニック）、西早稲田クリニック、日本健康増進財団 恵比寿健診センター、深川ギャザリアクリニック、友好会（秋葉原メディカルクリニック、目黒メディカルクリニック）、有楽町電気ビルクリニック

- 下記の医療機関の「人間ドック」は契約解除となりました。※ 生活習慣病健診は「東振協契約」でご受診いただけます。

山口クリニック

NEW

4月1日スタート!!

健康ポータルサイト

PepUp. ペップアップ

初回登録でもれなく 500pt 進呈

スマホやPCを使って、一人ひとりの健康状況を一元管理できるWebサービスです。当健保組合の主催するイベントへの参加など、利用状況に応じてポイントが付与され、貯まったポイントは商品と交換することができます。

» 対象者は?

被保険者・被扶養者（配偶者のみ）

» 何ができるの?

- 健診結果をもとに「カラダの年齢 健康年齢」を算出
- 健康状況の管理・記録（体重、血圧、歩数など）
- 各種イベントへの参加
- 医療費のお知らせの閲覧、ジェネリック医薬品差額通知
- 一人ひとりに合わせた健康記事の配信

私は元気な
25歳です

え!?

健康年齢は...
33歳!!カラダの年齢
健康年齢
KENKO NENREI

» 登録方法は?

4月初旬にご自宅に送付した
初回登録案内をご確認ください。

» いつから利用できるの?

初回登録後、
すぐにご利用いただけます。



健康づくり事業のご案内

詳細はホームページを
ご覧ください!

健康づくり

クリック!

Pepポイントを貯めて、 好きな商品と交換しよう！



» どうしたらポイントがもらえるの？

- ☒ 健診結果の改善 ☒ 健康年齢が若い ☒ 歩数の入力 ☒ イベントへの参加 など

» どんな商品と交換できるの？

●商品券



●カタログギフト



●家電・電化製品



●美容グッズ



※商品は一例で、予告なく変更される場合があります。

楽しみながら
継続できる
機能がいっぱい！

主な機能のご紹介

①医療費通知・ジェネリック差額通知

自身の医療費情報のほか、ジェネリックへの切り替えによる節約額が確認できます。



②健康年齢

健康年齢や健診結果の改善でポイント GET!!



③健康記事

さまざまなジャンルの記事が利用者の健康状態に合わせて配信されます。



申込
期間

4/1~30

スマホウォークにご参加ください

目指せ！1日8,000歩！ 職場でチームを作ろう！

④実施期間

5月1日～6月30日

⑤申込方法

Pep Up 内「健保からのお知らせ」ページより

- ・チームの新規作成・参加は申込期間中のみ可能です。申込期間を過ぎると作成・参加とも行えません。
- ・参加賞の他、個人ランキング上位、チームランキング上位の方には抽選で Pep ポイントを進呈します！
- ・参加申込には、Pep Up への登録が必要です。

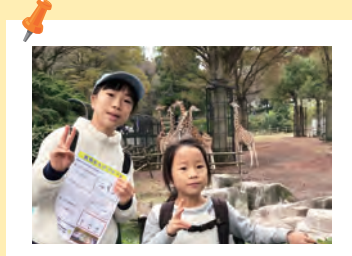


「春・秋のウォーキング大会」

ウォーキングに着目した健康づくり事業を令和2年度も実施いたします。

人気スポットを巡る屋外集合型のウォーキングイベント（スタンプラリーやクイズ形式）を行います。また、今後は健康ポータルサイト「Pep Up」にて歩数を貯めてウォーキングを楽しんでもらう企画も予定しています。どのようなイベントになるかご期待ください！

※写真は昨年の大会のようすです。



5月25日東京タワー周辺にて 472名ご参加

11月1日～4日多摩動物公園にて 633名ご参加

スマホウォーク

今年度からスマホや PC を使い、健康ポータルサイト「Pep Up」で歩数を記録する「スマホウォーク」を開催します。
一定の歩数を達成した方には、「Pep Up」内で様々な景品と交換できる「Pep ポイント」を進呈します。

NEW

日帰り温泉施設「大江戸温泉物語」(東京お台場・千葉浦安)

日頃の疲れを癒し、健康増進の一つとして「大江戸温泉物語」と契約しました。
保険証のご提示で割安な優待料金にてご利用いただけます。



▶ 利用料金 (期間：2021 年 3 月 31 日まで)

▶ 対象者 被保険者・被扶養者
(会員ご本人様を含めて 5 名まで)

●東京お台場

区 分	優待料金	一般料金
中学生以上	平日	2,768 円
	土日祝	2,988 円
	特定日	3,098 円
ナイター (中学生以上)	平日	2,218 円
	土日祝	2,438 円
	特定日	2,548 円
4 歳～小学生	終日	550 円
3 歳以下	終日	無料



●浦安万華郷

区 分	優待料金	一般料金
中学生以上	平日	1,888 円
	土日祝	2,218 円
	特定日	2,548 円
4 歳～小学生	平日	858 円
	土日祝	968 円
	特定日	1,078 円
3 歳以下	終日	無料



※特定日は各施設ホームページをご確認ください。

スポーツ施設

NEW

コナミスポーツクラブ

エアロビクス、プール、マシンジムなど、楽しみながら健康づくりが行える「コナミスポーツクラブ」と契約しました。

- ▶ **対象者** 利用当日に当組合の資格がある16歳以上の被保険者および被扶養者（当組合発行の保険証をお持ちの方）
- ▶ **利用料金** 月3回までを限度に、都度利用料金から1,000円の割引が受けられます（下表参照）。



通常料金	本人負担額
カテゴリⅠ 2,090円/回	1,090円/回
カテゴリⅡ 2,310円/回	1,310円/回
カテゴリⅢ 2,640円/回	1,640円/回
カテゴリⅣ 2,970円/回	1,970円/回

法人会員利用
提携施設
760～2,740円/回

ご不明な点は
お問合せください。 0570-000-573 平日 9:00～19:00
土・日・祝休日 10:00～18:00

コナミスポーツクラブ会員証で…

ホテル、レジャー、グルメなど
約6,000メニューが割引価格に！

まずは入会手続きをしてください

近隣のコナミスポーツクラブ、またはお電話での会員証発行手続きが可能です。



お近くのコナミスポーツクラブ お手元に保険証をご用意のうえ、情報ダイヤル(0570-000-573)へ「会員証の郵送発行」をお申込みください。(1～2週間程かかります)

ルネサンス

▶ **対象者**

利用当日に当組合の資格がある15歳以上の被保険者および被扶養者（当組合発行の保険証をお持ちの方）

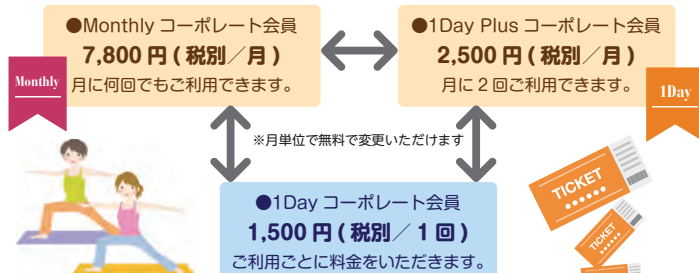
▶ **申込方法**

お近くのルネサンスでお手続きください。ご持参いただくものは右記のとおりです。

詳細は当組合ホームページをご覧ください。

▶ **利用方法**

会員証1枚で全国のルネサンスを利用できます（提携クラブは1Dayのみ）。



※施設は直営クラブと提携クラブがありますので、詳細は当組合ホームページでご確認ください。
※提携クラブで会員登録はできませんので、お近くの直営クラブで会員登録手続きを行ってください。
※提携クラブの利用は1Dayコーポレート会員のみとなります。 ※利用料金は提携クラブにより異なる場合がございます。

	Monthly	1Day Plus	1Day
(1) 健康保険証	●	●	●
(2) 会員証発行等事務手数料1,000円(税別)	●	●	●
(3) 月会費2カ月	●	●	不要
(4) ルネサンスカードの口座設定がWEBで完了していない方はキャッシュカードと通帳	●	●	不要

電設工業健康保険組合「へるすぴあ」

- 【場 所】 板橋区坂下1-33-12
- 【交 通】 都営三田線「志村三丁目駅」下車徒歩5分
- 【利用時間】 平 日 / 10:30～22:00 土・日・祝日 / 10:00～21:00
- 【休 館 日】 月曜日と組合の定めた日
- 【利用料】 平 日 / 1,000円 土・日・祝日 / 1,300円
- 【施設案内】 ゴルフ練習場、多目的ホール、ランニングコース、プール、レストラン、フィットネスルーム、クアールーム、リラックスルーム、シネマールーム、マッサージ室、自販機ルーム、駐車場

「へるすぴあカード」でご利用いただけます。

初めに「へるすぴあカード」を作成し、利用の際は都度、これを提示し、ご利用ください（各月の初回利用時は、保険証を併せて提示）。

「へるすぴあカード」は、「へるすぴあ」で無料で作成できます（紛失などによる再発行の場合は、実費500円をお支払いいただきます）。

※中学生未満の方は保護者同伴となります。

FUJIYAMA 倶楽部

企業向け福利厚生サービス
FUJIYAMA Club
フジヤマクラブ

当健保組合は本倶楽部の登録会員となっており、保険証提示のうえ、被保険者やご家族のみなさんは対象施設を優待料金でご利用できます。下記のホームページより、優待料金で利用できる割引券が取得できますので、ご活用ください。

<https://www.fujikyuu-concierge.com/club/>

割引券を取得するためのIDとパスワードは右記のとおりです。

ID sadk パスワード 2295

NEW

無料歯科健診



東京都内を中心に約 400 カ所の提携歯科医院にて、無料で受けることができる歯科健診です。
ウェブ上から簡単にご予約いただけます。



» 対象者

利用当日に当組合の資格がある被保険者および被扶養者

» 利用方法

《新規の方》

- ① 下記 URL または QR コードから「無料歯科健診 Web」サイトへアクセスし、病院検索ページから、ご希望の歯科医院を検索してください。
- ② 歯科医院を検索後、希望日を選択されると、ログイン画面が表示されます。ログイン画面の〈新規登録はこちら〉から【ご自身のメールアドレス】と、下記の【組合ID】【共有キー】を入力してください。
- ③ 登録された【ご自身のメールアドレス】へ本登録のご案内が届きますので、メール記載のアドレスから【氏名】【ご自身で設定のパスワード】【電話番号】等を入力することで本登録が完了します。
- ④ 完了後、【ご自身のメールアドレス】【ご自身で設定のパスワード】でログインのうえ、予約してください。

《2回目以降の方》

- ① 下記 URL または QR コードから「無料歯科健診 Web」サイトへアクセスし、病院検索ページから、ご希望の歯科医院を検索してください。
- ② 【ご自身のメールアドレス】【ご自身で設定のパスワード】でログインのうえ、予約してください。

<https://dental.checkup.jp/> 🔍

組合 ID sadp-kenpo

共有キー key00101



» 注意事項

- この無料歯科健診は、提携している歯科医院のみでご受診できます。
- 健診時間に遅れる場合またはキャンセルされる場合は、必ず医院へ直接ご連絡ください。
- 健診の実施時間は、15分から30分程度です。
- この健診は、歯石除去等は含まれません。
- 受診者がその歯科医院でその後治療するか否かは、ご本人の判断でお願いします。
- 同一歯科医院への受診は年2回までとなります。



お問い合わせ

株式会社アイ・エフ・クリエイト チェックアップ事業部
フリーダイヤル 0120-913-562 (平日 9:15 ~ 18:00)
メール checkup@ifcreate.co.jp



禁煙サポート事業



令和2年度のトライアル事業として、抽選 20 名の方を対象に、禁煙サポートを自己負担「0円」で実施いたします。

スマホのアプリを利用するため、診察はテレビ電話、お薬は郵送され、医療機関への通院は不要です。2カ月のプログラム終了後、アンケート等へご協力いただきます。

- 対象者 65 歳までの被保険者（抽選 20 名）
- 申込期間 5月11日（月）～6月12日（金） 必着
- 申込方法 所定の申込書を当組合へご郵送ください。
※詳細は当組合 HP「新着情報」をご覧ください。
- 注意事項



- 本サポートは、スマートフォンによる専用アプリ（無料）のダウンロードが必要です。
- 本事業は、トライアル事業のため、特別な理由※がない限り「途中脱落」はできません。
※特別な理由とは…「当組合員としての資格の喪失」、「継続困難な身体状態（別疾患による入院など）」、「その他、継続困難な著しい状況（状態）」など。



受動喫煙による健康リスク

健康増進法の改正により受動喫煙対策が進められるなど、国を挙げて「望まない受動喫煙」をなくす動きが強まっています。それほど、受動喫煙が与える健康被害は大きいのです。



出典：厚生労働省 HP「なくそう！望まない受動喫煙。」
国立がん研究センター「日本人のためのがん予防法(2015)」

出典：厚生労働科学研究費補助金循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策
総合研究事業
「たばこ対策の健康影響および経済影響の包括的評価に関する研究」
2015 年度報告書



2019年7月から、改正健康増進法の一部施行によって、学校・病院・児童福祉施設・行政機関等で敷地内禁煙※（屋内完全禁煙）となり、喫煙場所以外での喫煙は罰則付きで禁止となりました。
2020年4月の全面施行では職場や飲食店においても規制されるなど、ますますたばこが吸いづらい環境へと変化しています。これをきっかけに禁煙し、たばこを吸わない人生を始めてみませんか？
※屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に喫煙所を設置可。





保健指導宣伝事業



HOTな健康情報をお伝えします

当健保組合では、広報機関誌『活』や健保ホームページで、みなさまに役立つ健康情報の提供や各種事業活動の広報を積極的に行っております。
また、本年度も、各事業所の健康管理委員を中心として、健保組合の健康管理事業、広報活動等を積極的に推進します。

事 項	実施時期	内 容
広報機関誌『活』	4月・9月・1月	全被保険者を対象に発行します。保健事業についての「特集号」を4月に配付します。
健康管理委員	6月・10月・3月	健康保険および健康管理に関する情報、知識を広く被保険者に周知し、健保組合が行う事業の有効かつ円滑な実施を図るため、健康管理委員および事務担当者を対象に講演会、講習会を開催します。
医療費のお知らせ	2月	医療費について、被保険者や家族がどのくらい病院等に支払っているかチェックしていただくため、通知をします。
ジェネリック医薬品のお知らせ	2月	ジェネリック医薬品の利用促進のために自己負担軽減の通知をします。(一定以上の削減効果が見込まれる方を対象とします。)
共同保健指導宣伝事業	通 年	健保連と共同で、テレビCMを放映。
ホームページ	通 年	健保組合のホームページを開設し、被保険者や家族のみなさまに、健康情報や保健事業のご案内をしています。

健保連 東京連合会による健康相談

- 健診結果や人間ドックで気になることがあったとき
- 今現在気になる症状があるとき
- 自分自身にあったダイエット方法を知りたい等

健康管理相談室

TEL 03-3357-6561

水曜日 9:30 ~ 16:30 (ただし12:00 ~ 13:00は除く)

所在地

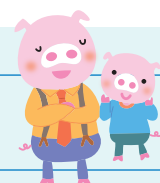
新宿区四谷 1-1-2

アクセス

JR 四ツ谷駅下車 3 分

東京メトロ (丸ノ内線・南北線) 四ツ谷駅下車 3 分

<http://www.kprt.jp/contents/guide/>



申込予約は
不要です

健康管理の
意識変化!

生産性の向上

企業の
業績アップ

対外的な
イメージ向上



事業所ご担当者様お問い合わせ先

☎ 03-3576-3511 《音声案内: 3 (保健事業課)》
東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合

詳細はホームページをご覧ください → <http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/>



健康企業宣言は
ここを CLICK!

広報機関誌『活』もホームページに掲載!
『活』バックナンバーにも健康企業宣言を掲載しております。
ここからご覧いただけます

「医療費のお知らせ」 「ジェネリック医薬品のお知らせ」

当健保組合では、みなさんが受診した際にかかった医療費について、ご確認いただくための「医療費のお知らせ」をお送りしています。

また、慢性疾患等で受診し、先発医薬品を処方されて、一定以上の削減効果が見込まれる方を対象に、「ジェネリック医薬品のお知らせ」もお送りしています。ジェネリック医薬品を利用されることにより、みなさんの自己負担が軽くなるとともに、健保組合の財政改善にもつながりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

新薬と有効成分や効能が同じなのに、新薬よりも価格が安いジェネリック医薬品。いつものお薬をジェネリック医薬品にすれば、みなさんが負担するお薬代も節約できます。



ジェネリック医薬品を使ってみようと思ったら…

① かかりつけの医師・薬剤師に相談してみましょう

国がジェネリック医薬品の利用を促進していることもあり、ジェネリック医薬品の活用に積極的に取り組む医療機関が増えていきます。

② 処方せんをチェックしましょう

処方せんの「変更不可」の欄に「✓」や「×」がないか確認し、何も記入されていないければ、ジェネリック医薬品に変更できます。

注意 すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、医師の治療上の方針で、ジェネリック医薬品に変えられない場合もあります。

◆「医療費のお知らせ」について

「医療費のお知らせ」にて、医療費控除の確定申告が可能となりましたので、確定申告時期に合わせて「医療費のお知らせ」を通知いたします。

ただし、医療費の情報は通常2カ月遅れで当健保組合に届くことから、配送手続き等からも、通知は右記の通りとなります。

◆「ジェネリック医薬品のお知らせ」について

「ジェネリック医薬品のお知らせ」は年1回、上記通知と同送いたします。

- 1月診療分～10月診療分が記載
- 年1回の通知

上記のことから、確定申告をする際は、11月～12月診療分の領収書が必要となります。

また、「医療費のお知らせ」は、再発行はできませんので、大切に保管してください。

新たに「健康企業宣言」される事業所へ

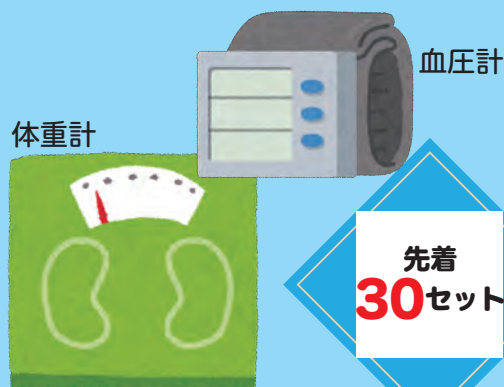
健康測定セットを提供いたします！

▶ 健康企業宣言とは？

健康優良企業をめざして、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言するものです。当健保組合に加入するすべての事業主様が宣言可能です。

▶ 宣言するメリットとは？

企業が自ら健康企業宣言を行うことにより、社員等の健康管理に対する意識を高めることができます。社員が健康になれば、結果として生産性の向上、業績アップにもつながっていきます。また、対外的な企業イメージの向上や人材確保を図ることもできます。



先着
30セット

※イラストはイメージです。



保養所利用のご案内

当健保組合が利用補助を行う保養施設のご紹介です。
今年度からは、従来の「申込書」をご提出いただく方法に加え、
インターネット予約サイト「たびゲーター」でのご予約も可能になりました。

詳細はホームページを
ご覧ください！



「保養所」「保養・旅行」

クリック！

利用補助対象者

被保険者および被扶養者

※資格がないご家族の方も、員外としてご利用できますが、
補助金は支給されません。

組合からの補助

被保険者1泊につき **4,000円**

被扶養者1泊につき **3,000円**

※1人年度間 **3泊まで** の補助をします。

(年度間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

利用料

シーズン等で各施設ごとに料金が異なりますので、
ご利用される施設に直接ご確認ください。



WEB申請 補助金申請～宿泊予約が Web 上で行えます

NEW

インターネット予約サイト 「たびゲーター」による申込み

約14,000カ所の保養所を「たびゲーター」から申請すると、
補助金を差し引いた金額で宿泊予約ができます。
ご利用には、**Yahoo! JAPAN ID**が必要です。

たびゲーター

▼利用案内ページ

<https://benefit-web.tavigator.co.jp/benefit/H0039/Registration/guide>



手続きの流れ

申請



承認



予約

郵送による申請 JTB 取扱店で予約後、当組合へ申込書を提出してください

JTB の協定施設

JTB 契約保養所システムとは、JTB が厳選して協定している日本国内の宿泊施設を、そのまま健保組合の契約保養所として利用できるシステムです。

申込方法

※インターネットでのご精算は対象外となります。

STEP 1

JTB取扱店の窓口で予約をとります。その際、当組合の補助金を利用することを伝えてください。

STEP 2

必ず料金精算の1週間前までに、組合指定の「申込書」を提出してください。

STEP 3

健保組合から利用者へ「利用券」を発行します。

STEP 4

予約した取扱店に「利用券」を提出し、料金をご精算ください。

直接契約保養施設

1

直接、施設へ予約します。

その際、次の2項目を忘れずに伝えてください。

●補助を利用する旨 ●当健保組合名(東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合)

2

必ず宿泊日の1週間前までに、組合指定の「申込書」を提出してください。

※「利用申込書」はホームページより印刷のうえ、ご使用ください。

3

健保組合から利用者へ「利用通知書」を発行します。

4

ご宿泊当日、現地施設に「利用通知書」を提出し、補助金額を差し引いた利用額を精算してください。

(注) 宿泊の変更および取消しの場合は、必ず現地の施設に連絡をし、了解を得たうえで、当組合にご連絡ください。

こんなときは補助が
受けられませんので
ご注意ください！

- ① 会社の事業等を目的とした旅行、出張
- ② 会社の社員旅行で福利厚生を目的とした旅行
- ③ 宿泊利用後の補助金の申請
- ④ 年間3泊を超えた宿泊(年間…令和2年4月1日～令和3年3月31日)
- ⑤ 宿泊利用料が補助金より安い場合

直接契約保養施設

DAIWA ROYAL HOTEL

<https://www.daiwaresort.jp/login/keiyaku/>

契約先コード：sign-ad パスワード：displaykenpo

船員保険保養所

ビスタリゾート

<https://vista-resort.com/display-ad/>

会員番号：211-0031

予約センター：☎ 0570-040809 ☎ 03-3295-1066

東急ホテルズ

<https://www.tokyuhotels.co.jp/biz/>

法人番号：300200290 パスワード：ref109

予約センター：☎ 0120-21-5489

プリンスホテル

<https://www.princehotels.co.jp/keiyaku>

パスワード：prkeiyaku 予約センター：☎ 0120-33-8686

グリーンピア

<http://www.greenpia-center.co.jp>

ユーザー名：greenpia パスワード：center

予約センター：☎ 03-5688-4611

さくら総合レジャー

予約センター：☎ 03-3434-0333 ☎ 03-3434-0711

日本ペンション協会

お問い合わせ：☎ 0869-34-5650

	保養所名	電話番号
栃木県	那須高原別荘村 蘭の里	0287-78-1061 または 0120-79-5554
	明賀屋本館	東京案内所 03-5681-2646
	彩つむぎ	東京案内所 03-5681-2646
神奈川	青巒荘	0465-63-3111
千葉県	ブルーベリーヒル勝浦	0470-76-3400
	大野荘	0470-68-5511
長野県	旧軽井沢ホテル東雲	0267-41-3577
	白馬アルプスホテル	0261-82-2811

	保養所名	電話番号
静岡県	熱海シーサイド・スパ&リゾート	0557-82-8111
山梨県	ハイランドリゾート ホテル&スパ	0555-22-1000
	ホテル マウント富士	0555-62-2111
群馬県	かたしな高原ホテル	0278-58-2161
	かたしな高原チャイルドロッジ	0278-58-2161
新潟県	舞子高原ホテル・舞子高原ロッジ	025-783-3511 (予約受付専用)
	むいか温泉ホテル	025-773-3311 (予約受付専用)

その他の健保組合が運営している保養施設

- 東振協健康保険組合共同利用保養所(補助金の対象外施設です)

<http://www.toshinkyo.or.jp/resort/index.html>

各施設の健保組合に直接予約申し込みと手続きをしてください。

(ホームページ参照)

- 健保連共同利用保養所(補助金の対象外施設です)

<http://hoken.kenporen.or.jp>

健保連ホームページの「共同利用保養所等のご案内」から手続き等をご参照ください。

神宮外苑〜皇居周辺ウォーク

歴史的な建造物や日本を象徴する場所なども楽しめるウォーキングコースをご紹介します。

さわやかな緑を感じられる



JR 中央線東京駅より
JR 総武線千駄ヶ谷駅まで約 20 分
GO TOKYO (東京の観光公式サイト)
<https://www.gotokyo.org/jp/>

神宮外苑いちよう並木

青山通りから外苑中央広場周辺道路に至る道沿いに樹齢 100 年以上のいちようの木が左右で四列に連なる。



国立競技場

東京オリンピック・パラリンピックでは開・閉会式、陸上競技、サッカーの会場(予定)。

写真提供: 独立行政法人日本スポーツ振興センター

東京体育館

1964 年のオリンピックレガシーを有する施設。

※写真は改修工事前の様子



迎賓館赤坂離宮

国宝。1909 年に東宮御所として建設された。

迎賓に支障がないときは参観可能(有料)。

※詳細は迎賓館のホームページをご覧ください。



二重橋

皇居前広場から正門を経て宮殿へ至る濠には「正門石橋」(手前の橋)、「正門鉄橋」(奥の橋)の二つの橋が架かっている。



東京駅丸の内駅舎

国指定重要文化財。1914 年に開業し、その後度重なる復旧工事がなされたが、2012 年に創建当時の姿に復元された。

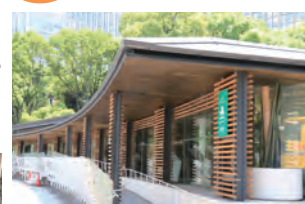


ライトアップで幻想的な光景に
日没〜 21:00

ちょっとひと休み

楠公レストハウス

楠木正成像の近くにある、皇居参観者や公園利用者の休憩所。



● 甘味セット 500 円
休 無休 (年末年始を除く)
☎ 03-3231-0878



※営業時間や料金などは変更される場合があります。新型コロナウイルス感染予防策として、参観制限や営業時間の変更等をしている施設があります。ご確認のうえお出かけください。

おたよりありがとうございました！



あなたの**ストレス解消法**は？



Hさん 50代 本人

子供と野球！

Sさん 40代 本人

子供と一緒に Nintendo Switch で思いっきり戦う。

Mさん 30代 本人

週1でハイカロリー摂取dayを決めてハイカロリーな物をハシゴして食べます。

Hさん 50代 本人

気のおけない友達とおしゃべり。友達と何度か行った熱海…知らない場所もあり1時間30分でいろいろ楽しめそうなので熱海温泉散策してみたくなりました。

Iさん 30代 本人

休日に愛犬と共に自宅でのんびりと過ごすのが一番のストレス解消法です。

Oさん 40代 家族

ロック音楽を爆音で聴く。今はQUEENにハマってます。

Hさん 20代 本人

友達と会っておしゃべり。旅行へ行くことです。

Iさん 40代 本人

ジムに通って健康に気をつけています。友人もできてストレス解消して、楽しく生活しております。

Iさん 30代 本人

おいしいものを食べながらビールを飲む&子供と一緒に大笑いすること。

Kさん 20代 本人

ディズニーへ行くこと。映画を観ること。ランニング。のんびりすること。

クイズに挑戦！ まちがいさがし

上下のイラストにはちがうところが8つあるよ。さがしてみよう！！

おたよりをおまちしています！



クイズの正解者から5名に抽選で
賞品をプレゼント！

応募のきまり はがきに下記をご記入いただき、
健保組合までお送りください。

1 クイズの答え

2 事業所名・保険証の記号・番号

3 お名前

4 自宅住所（賞品発送先）

5 ひとこと（あなたの健康法は？、『活』の感想など）

※ご記入いただいた個人情報は、賞品の発送のみに使用いたします。

※**5**ひとことは、イニシャル等にて本誌へ掲載させていただきます。

締切 5月15日（金）（当日消印有効）

当選者発表 賞品の発送をもってかえさせていただきます。

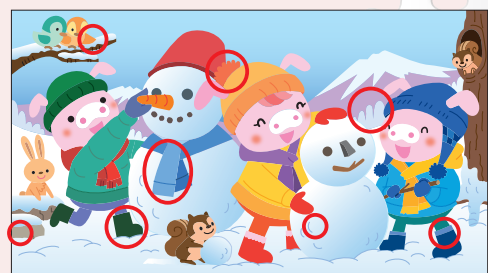
宛先

- 1 (クイズの答え)
- 2 (事業所名・保険証の記号・番号)
- 3 (お名前)
- 4 (自宅住所 (賞品発送先))
- 5 (ひとこと)

(はがきのウラ面)



前回の答え



たくさんのご応募
ありがとうございました

※ちがう箇所には○をつけ、ハガキに貼り、お送りください。



個人情報の取扱い

健康診断結果の事業主との共同利用について

健診の結果を会社に提供することもあります



当健保組合が実施した健康診断結果データについて、事業主における労働安全衛生法遵守の目的をもって、「個人情報保護に関する法律」の規程により次の事項を公表のうえ、被保険者の健診結果を事業主に提供し共同利用いたします。ただし、事業主より「健診結果等情報提供願及び誓約書」の提出による申し出があった場合に限りです。

1 事業主と東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合が健康診断結果を共同で利用することについて

当健康保険組合は、事業主が被保険者の健康管理、労働安全衛生法および関連法令による義務事項を達成するため、当健康保険組合が実施する健康診断結果を提供し、共同利用いたします。

2 共同で利用するデータの項目

- つぎの健診における以下にあげる項目
- 生活習慣病予防健診（巡回）
- 組合が（一社）東京都総合組合保健施設振興協会を通じて契約する医療機関で実施した生活習慣病予防健診

項目

受診者（被保険者に限る）に係る記号・番号・氏名・生年月日・事業所名・所在地・電話番号・健診実施機関名称および労働安

全衛生規則第44条に定める健診項目の結果数
値・内容・所見および指導内容

3 共同で利用するものの範囲

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合保健事業課
被保険者が加入する事業所の
個人情報管理責任者および健康管理担当部署

4 共同利用するものの利用目的

- 事業主における健康診断結果記録の作成および保存と労働基準監督署への報告のため
- 事業主における労働安全衛生法およびその他の関連法令による義務事項達成のため

5 個人データ管理責任者

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合事務長
被保険者が加入する事業所の
個人情報管理責任者

6 個人データ提供の手段または方法

事業主が被保険者の健診結果の提供を希望し共同利用する場合は、「健診結果等情報提供願及び誓約書」を当健康保険組合に提出していただきます。

個人データの提供を希望するにあたっては、被保険者からの同意を得ることについて事業主において願っています。

また、個人データは配送が記録される方法をもって事業主親展で提供いたします。

7 個人データの提供停止の手続きについて

個人データの共同利用に同意されない場合は、提供の停止手続きを行うことができますので左記へご連絡ください。

詳細はホームページをご覧ください！



「個人情報保護について」等を

クリック！

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
個人情報相談窓口（総務課）
TEL 03-3576-3511



東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合が保有する個人情報の利用目的の公表について

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合（以下「当組合」という。）におきましては、被保険者やその家族（以下「加入者」という。）からいただいた各種届出や申請書などに記載されている個人情報、医療機関等に受診された際に、医療機関等から当組合に請求される「診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）」に記載されている個人情報、健康診断を受けられた際の健診結果数値等の個人情報を基に、個人情報データベースを作成し、以下のような健康保険事業に利用いたします。

当組合の個人情報の利用目的は、大きな意味では、健康保険法に定める「加入者の業務災害以外の疾病、負傷もしくは死亡または出産に関する保険給付を行う」ことを目的とし、「加入者の健康の保持増進のために必要な事業を行う」となります。

しかしながら、健康保険組合は、レセプトや健診データなど医療情報やその他の個人情報等を数多く取り扱っており、加入者の強い信頼を必要とする事業に該当し、厚生労働省が示したガイドラインにおいて、より詳細で限定的な目的とすることが望ましいこととされております。

したがって、当組合においては、個人情報の利用目的や利用方法について、次のように公表いたします。

1 適用関係の各種届出などについては、以下のように組合業務に利用します。

- ・当組合加入時の「被保険者資格取得届」、「被扶養者（異動）届」の記載事項（保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、住所、報酬月額等）を中心に入力処理することによって、加入者台帳など「マスターデータベース（以下「マスター」という）」を作成し、当組合の業務処理コンピュータにデータを収納、健康保険業務全般に利用します。
- ・「被扶養者（異動）届」の提出に際して、課税・非課税証明書、在学証明書などの収入等判定書類によって、認定作業を行います。
- ・「被保険者資格取得届」、「被扶養者（異動）届」のチェック作業が終了した後、「健康保険被保険者証」の発行を行います。
- ・「被保険者資格喪失届」の際に、健康保険被保険者証を返還していただき、チェックの上、一定期間保存後に廃棄処分いたします。
- ・「マスター」に登録されているデータに変更や追加があるときは、適用関係に関する変更（訂正）届出により、データの変更等を行います。
- ・「マスター」を用いて、給付データ、レセプトデータ、健診データ等と連動させて、給付の支払い等のチェック、医療費通知、各種保健事業実施のための対象者抽出や加入者の連絡等にも利用します。
- ・「マスター」の住所、氏名等の連絡先を用いて、当組合の資格喪失後も必要に応じて、届出等に記載された連絡先にご連絡することもあります。
- ・医療機関や他の保険者（区市町村、年金事務所を含む。）から資格喪失か否かなど保険診療の照会があった場合、相手先確認の上、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、資格取得日、資格喪失日など、有資格者か資格喪失者かについて回答します。
- ・資格喪失者の資格喪失後の受診などが疑われる場合、他の保険者や医療機関との重複給付調整のため、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、資格取得日、資格喪失日などについて、他の保険者等に照会し確認します。
- ・「算定基礎届」、「月額変更届」によるデータを「マスター」に取り込み、保険料（調整保険料、介護保険料を含む）の徴収を行います。また、届出の際に、事業主に給与・賞与台帳等の提出を求め、チェックします。
- ・「算定基礎届」、「月額変更届」、「賞与支払届」によるデータの一部を、「株式会社コンピュータビジネス」にパンチ入力の委託をしています。
- ・「マスター」を用いて、ターンアラウンド方式による「算定基礎届」、「賞与支払届」、「健康保険被扶養者現況届（再認定）」等の作成を行い、作成処理の一部を「光ビジネスフォーム株式会社」に委託しています。
- ・「マスター」作成及び入力処理の一部、被保険者証の発行、保険料納入告知書等の作成を健康保険業務システム業者「㈱NTTデータ」に委託しています。
- ・健診受診申し込み者について、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、住所データを一般財団法人東京都総合組合保健施設振興協会（以下「東振協」という。）や直接契約健診機関及び同機関提携健診機関に渡し、健診結果の送付等に利用します。
- ・契約被保険者利用について、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、性別を契約施設に渡し、施設利用申し込み等に利用します。
- ・各種大会やイベントなどの賞品を贈呈するため「マスター」の保険証の記号番号、氏名、住所データを業者に渡し、各家庭に発送します。
- ・当組合機関誌を被保険者に配布するため、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、住所データを業者「㈱法研」に渡し、各家庭に送付します。
- ・その他の各種保健事業実施のための対象者抽出や加入者への連絡等に「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、住所データを利用します。

2 現金給付等の給付関係申請書類については、以下のように組合業務に利用します。

- ・業務処理コンピュータにデータを入力し、申請内容をチェックし、適正な給付決定処理を行います。
- ・給付記録をデータ入力保存し、以降の申請チェックに用います。
- ・出産育児一時金、家族出産育児一時金の請求者について、他の保険者との重複給付調整の必要上、他の保険者に「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日などを照会し、給付決定します。
- ・他の保険者から出産育児一時金、家族出産育児一時金の請求の有無について照会があった場合、相手先確認の上、申請、給付の有無について回答します。
- ・傷病手当金の請求者について、レセプトデータを用いて確認し、場合によっては主治医に治療状況等を確認又は訪問調査し、給付の決定を行います。

3 レセプトについては、社会保険診療報酬支払基金よりCSV情報で請求されたものは、そのものを原本又は画像とし、紙レセプトは、健康保険業務システム業者社会保険診療報酬支払基金にパンチ入力を委託し、本体部分はイメージスキャナーにて読み取りをさせ、データベース化したものを当組合の業務処理コンピュータに収納し、健康保険業務に利用します。

- ・紙レセプトのデータ化（パンチ業務）および、疑義のある入院レセプトデータの抽出・再審査請求用データ等の作成を「㈱エム・エイチ・アイ」に委託します。
- ・レセプトデータをチェックし、請求内容に疑義があるものについて、社会保険診療報酬支払基金に対し、再審査依頼します。
- ・レセプトデータにおいて資格喪失後の受診が疑われる場合は、医療機関に確認するため、医療機関に組合名、保険証の記号番号、氏名、生年月日、資格喪失日、受診日などを伝え、確認を行います。
- ・同様に、高額療養費の支給が予想される患者の公費負担や自治体医療費助成の有無等について、医療機関に確認するため、医療機関に組合名、保険証の記号番号、氏名、生年月日などを伝え、確認を行います。
- ・レセプトデータを医療費分析に用い、当組合の医療費適正化対策に利用するとともに、健康診断後の事後指導や生活習慣病予防教育の対象者抽出に利用します。
- ・レセプトデータを基に、同月内に複数の医療機関を受診されている加入者を抽

出し、指導を行います。

- ・レセプトデータを基に、高額療養費、付加給付（一部負担還元金、合算高額療養付加金、家族療養付加金）の支給決定を行います。
- ・レセプトデータを参考にし、傷病手当金の支給決定を行います。
- ・レセプトデータを参考にし、渠道整備療養等の療養費、第二家族療養費の支給決定を行います。
- ・開示請求の際にも、そのレセプトデータを出し、対応します。なお、開示請求に当たって、本人以外の場合は、開示請求手続きに則り、認められた者のみに開示します。
- ・レセプトデータを基に、健康保険業務システム業者「光ビジネスフォーム㈱」に委託し、医療費通知を加入者に通知します。
- ・レセプトデータを基に、健康保険業務システム業者「㈱JMDC」に委託し、ジェネリック医薬品利用促進通知を加入者に通知します。
- ・交通事故等第三者の行為によって保険診療を受けた場合は、損害保険会社に当該患者のレセプトのコピーを医療費の証明として提出します。
- ・海外で医療を受けた方の医療費明細書等を日本語に翻訳するため、外部翻訳業者に委託します。
- ・健保連が実施する高額医療給付の共同事業に申請するため、レセプトコピーとその内容の一部を記載した申請書を健保連・高額医療グループに送付し、医療費の助成を受けます。
- ・複数の組合によるレセプト点検研修会の事例とするため、個人情報を消した上で、教材として用います。
- ・資格喪失後受診等による医療費や健康診断補助金の返還請求業務を「弁護士法人 高橋裕次郎法律事務所」に委託します。

4 健康診断については、健診受託業者の東振協や直接契約医療機関に業務委託して実施します。

- ・結果数値については、受診者に通知するとともに、その数値データを健診受託業者から受け取り、当組合の業務処理コンピュータに入力し、健康診断後の事後指導や生活習慣病予防教育の対象者抽出及びその事業に利用します。
- ・当組合は、事業主との共同事業として、健康診断を実施しており、被保険者の健診結果数値については、一部の健診結果のみ事業主に連絡し、双方でそのデータを保有し、被保険者（従業員）の健康管理に役立てていくこととしております。
- ・健診結果データを「マスター」に保存し、今後のデータと比較することによって、健康管理事業や保健指導の参考資料とします。
- ・被扶養者より提供いただいた健診結果はデータ化し、健康管理事業や保健指導に役立てます。

5 その他保健事業の実施について

- ・特定保健指導事業は「東振協」等に委託し実施します。
- ・禁煙サポート事業について「メドケア㈱」及び提携医療機関に委託し、結果は健康管理事業に役立てます。
- ・レセプトデータ・健診データを利用した、ICT事業及び分析事業を実施するため「㈱JMDC」に委託します。
- ・ウォーキング大会等の参加者の写真やアンケートを、機関誌・HPに掲載します。
- ・健康診断受診勧奨受通知を、「光ビジネスフォーム㈱」に委託し、通知します。

6 役員理事人事関係データ及び組合会議員名簿、事業所担当者名簿について

- ・組合役職員の就任・採用に関する書類は、使用后、厳重に保管します。
- ・役職員の報酬に関する書類は、厳重に保管し、源泉徴収等の処理に用います。
- ・人事考課等人事に関する書類は、厳重に保管し、人事異動などの際に用います。
- ・組合会議員名簿、理事名簿は組合、理事会の開催時等の連絡に用います。
- ・事業所担当者名簿については、事業所担当者説明会や健康管理推進委員会、その他個別の業務連絡などに用います。

7 特定個人情報について

特定個人情報とは、個人番号（通称マイナンバー）（個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であって、住民票コード以外のものを含む）をその内容に含む個人情報を指します。

特定個人情報は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）により、行政機関等の行政事務を処理する者の間で情報連携を実施する（例：健保組合の扶養認定に際し、市町村より課税・非課税情報の提供を受ける）等、利用範囲が定められており、番号法で定める利用範囲において特定した利用目的を超えて、利用しません。

なお、上記1、2における届出については、個人番号が付され、特定個人情報となる場合があり、1、2で定める利用目的や利用方法で使用する場合、番号法に定める利用範囲外となるため、個人番号をマスクング、削除等の措置を講じます。

なお、当組合の個人情報について、次のように保存管理、廃棄・消去などを行います。

- (1)各種届出、申請書類、レセプト等の紙に記載された個人情報については、入力処理が終わった際、当組合の文書管理規程に則り、規定保存年数まで当組合の倉庫又は「帝国倉庫㈱」に保存を委託し、確認等の必要がある時以外は保管場所から持ち出さないこととします。
- (2)規定の保存年数を経過した個人データや処理が終わる不要となった個人データについては、紙の書類は読みとれない大きさに裁断し、大量個人データの廃棄については、委託業者「㈱イッスイ」及び「帝国倉庫㈱」に委託し、溶解処理を行います。

また、パソコンや磁気媒体の廃棄についても、データ消去ソフトによってデータが読みとれないようにして、廃棄またはリース返却します。

なお、当組合が保有する個人情報については、当組合が実施する健康保険事業以外には用いられません。

また、次の事項について特に意思表示が行われない場合は、黙示による同意とさせていただきます。不都合のある方は、当組合までご連絡ください。

- ・高額療養費及び一部負担還元金、付加給付等を本人の申請に基づかず事業主経由で行うこと。
- ・給付金支給一覧表を事業主に送付すること。
- ・医療費通知および、ジェネリック利用促進通知を世帯ごとにまとめて事業主に送付すること。
- ・負傷原因の問い合わせを事業主経由で行うこと。
- ・医療機関、薬局からの受診資格の有無の照会に対する回答を行うこと。
- ・高額療養費、付加給付の適正支給のため一定の受診者に関する地方自治体等の医療費助成制度情報を取得するとき。
- ・無資格受給者分レセプトの再審査請求のため当組合以外の健康保険情報を取得するとき。

スマホウォーク 参加者募集中!

申込期間

4/1~4/30

※チームの新規作成・参加は申込期間中のみ可能です
(3名~10名で登録できます)。

開催期間

5/1~6/30

対象者

被保険者
被扶養者(配偶者のみ)



個人賞

1日平均
5,000歩以上
8,000歩未満 ➡ **500**ポイント

1日平均
8,000歩以上 ➡ **1,000**ポイント

+500
ポイントの
チャンス!

1万歩ウォーキング・5月大会
を開催します

「Pep Up」を利用し、5月23日~5月31日のいずれか1日、
1万歩以上ウォーキングをし、アンケートにご回答いただいた方へ
「Pepポイント 500pt」を進呈します。

実施期間 令和2年5月23日(土)~5月31日(日)のうち、いずれか1日間

特典 Pepポイント 500pt 申込期日 令和2年5月30日(土)

定員 1,000名(先着順)

アンケート 大会終了後、「Pep Up」のTOPページ「健保からのお知らせ」よりご回答ください。

申込方法

スマホウォーク、1万歩ウォーキング・5月大会ともに
「Pep Up」TOPページの「健保からのお知らせ」より
お申し込みください。



チーム賞

チーム平均
10,000歩以上 ➡ **500**ポイント

チームで登録すれば、
マイルでPepポイントをGET!!

参加には
ユーザー登録
が必要です



健康保険加入者向けWebサービス

pepUp.
ベップアップ

<https://pepup.life/>

推奨コースを当組合HPに掲載!
▶ TOPページ「新着情報」から
ご覧ください。